

平成29年3月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
副	教	育	浅	井	雅	司
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
企	画	財	平	川		剛
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	大	宅	敬	一
く	ら	し	井	上	将	治
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
こ	ど	も	水	町	直	久
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	岩	瀬		清
会	計	管	中	野	博	之
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	川	久	保	和
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	古	賀	龍	一
		長				郎

議 事 日 程 第 5 号

3月13日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
15	23 江 原 一 雄	1. 新市建設計画について 2. 国保行政 3. 教育行政 4. 市長の政治姿勢について
16	24 谷 口 攝 久	1. 教育行政について 1) こどもの貧困対策について 2) 図書館・歴史資料館とこども図書館開設に伴う諸問題について 2. ふるさと納税について 1) 現状と返礼品等に係る諸問題について 3. 観光行政 1) 国内の観光客と国外（外国人観光客）について 2) その対応について 4. 高齢者生きがい福祉対策とまちづくりについて
17	19 川 原 千 秋	1. 観光行政 1) 武雄市のインバウンド対策について 2) 武雄市の観光戦略について 2. 教育行政 1) いじめ対策・不登校支援について 2) 教育機会の確保について
18	11 山 口 裕 子	1. 永続可能な社会の実現について 1) 脱原発について 2. 子育て支援について 1) すべての子ども達の可能性について 3. 図書館周辺の環境整備について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は11番山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

おはようございます。日本共産党の江原一雄でございます。

質問の初めに、市長をお願いを申し上げておきたいと思います。

皆さん御承知のとおり、先週11日土曜日、東日本大震災と福島原発事故から6年という節目を迎えました。改めて、犠牲になられた方に哀悼の思いと、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。

今、佐賀、玄海町にあります、玄海原発再稼働の動きが報道されています。しかし今、福島事故から6年となり、私も行きました飯館村の全村議さん含め、福島ではいまだに6万人を超える方々が避難を強いられています。今、世論調査では、全国でも、この佐賀においても、原発再稼働反対は過半数を超えています。今なお、多くの方々が苦しんでいるのに、事故の収束の見通しもない、つかないのに、再稼働はありえません。

今週、佐賀県は、GM21、県、市町の首長の会議が予定されているとのことですが、武雄市民を代表する小松市長に玄海原発再稼働に反対の意思を表明されるよう、要請するものであります。（発言する者あり）

私はこうした思いを込めて、質問項目にあります第1の新市建設計画について質問をいたします。

2006年、平成18年3月1日に合併した新武雄市が12年目に入りました。平成の合併で、全国3,300近くあった市町村が、今1,700台、約半分近くになっています。県内でも49、7市42市町村から10市10町、20市町となっています。

平成の大合併を進めていく上で、支援と自治権がなくなる、まさに飴と鞭という、飴の部分として合併特例債の仕組みが取り組まれてまいりました。この10年、武雄市としての、この合併特例債についての取り組みについて、御答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

おはようございます。平成18年3月の合併から今日まで、この合併特例に基づき、さまざまな事業を推進してまいっております。

その大きな数字上の指標としてございますのが、合併特例債というのが大きな事業の財源の柱でございます。これにつきましては、173億円の枠がございまして、32年度までの発

行が可能でございます。

これまでの財源の充当といたしましては、約 131 億円を充当してきておりまして、発行率にしますと、77%程度ということになっております。

こういった事業によりまして、市町村間の設備等につきまして順次整備等を行ってきているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、申されましたように 173 億円の合併特例債、そのうち現在 131 億円、充当率 77%。その中に新庁舎建設、本庁舎の移転改築が進められていますが、この事業の財源に合併特例債が予定されています。

私は次の件について、活用すべきとして提案したいのは、先の熊本地震で大きな被害を受けた庁舎の建設について、平成 29 年 1 月 25 日付で市町村役場機能緊急保全事業について、全国都道府県財政課長、市町村課長、会議配布資料についてであります。熊本地震により、業務継続が確実に行われるためには、業務を行う場である庁舎、行政の中核拠点が、発災時においても有効に機能しなければならないことが再認識されたところ、さらに庁舎の耐震化が未実施の市町村においては、発災時に業務継続に支障が生じるおそれがあることから、これらの庁舎の建てかえを緊急に実施するため、市町村役場機能緊急保全事業が創設をされています。

一つ対象事業として、昭和 56 年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業。要件として、公共施設等総合管理計画、及び個別施設計画に基づく事業であって、建てかえ後の庁舎を業務継続計画に位置づけるもの。

3 つ目として財政措置、地方債の充当率、起債対象経費の 90%以内、交付税措置、被災対象経費の 75%を上限として、この範囲で充当した市町村役場機能緊急保全事業債の元利償還金の 30%を基準財政需要額に導入。

こうした新たな――熊本地震を受けて、こうした国としての緊急保全事業が、対策が取り組まれています。

そこで、武雄市のこの本庁舎は、耐震化を達成していないということで、合併特例債を活用して今移転改築ということでもあります。こうした事業の一端を検討し、取り入れるべきものと思いがいかでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

議員御指摘の、新たな、国のほうが示した地方債につきましては、こちらのほうでも関

心を持って、内容について調査をさせていただいております。これは国のほうの 29 年度の予算に盛り込まれた新たな対策でございます、昭和 56 年の新耐震基準以前に建設された建物というものが一つの大きな目安になっているところでございます。

市としましては、最も重要視しております、この交付税措置率、庁舎については本来交付税措置、それから補助金等は一切ございませんで、この交付税措置率がここで示されているということで関心を持っておったところでございますが、議員御指摘のとおり充当率が 90%でございます。

それから、実際に交付税で措置される部分につきましては、さらにその交付税措置対象分は 75%、そしてさらにその措置率が 3 割ということで全部を掛け合わせますと、対象経費を 100 としますと約 2 割程度の措置率になると。

一方、合併特例債につきましては、対象経費への充当率が 95%、その元利償還の 7 割が交付税で措置されると。これを乗じますと、対象経費を 100 としまして 66%の交付税の措置があるというような内容になります。

両方を比較しますと、市としましては、交付税でより多く措置されるほうを有利と現在考えておまして、合併特例債を引き続き庁舎の財源としたいというふうに考えているところでございます。

既に、庁舎建設事業につきましては着手をしておりますので、財源としましては引き続き特例債ということで充ててまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はもちろん今の設計、今の計画について、執行側として進められているわけですが、あえてこの合併特例債の、先ほどこの 10 年間で 77%。こうした、ある意味では支援策の一環として、今一番使われているのが、市内の学校施設の整備のための充当率が一番高いわけです。

そうした中で、やはりこうした合併特例債をすべての施設、トイレ、プール、さまざまな、体育施設含めて、本当に充実させていくという、財源を確保する上でも、私は臨機応変な対応を求めておきたいと、今回のこの緊急整備事業保全事業についても活用すべきところは活用して、そしてこの合併特例債で本当に活用するという意味では、先ほど申しました学校教育施設、学校の環境整備のために、もっときめ細かな施策を求めておきたいと思っております。

さて、合併して 12 年を迎えるわけですが、武雄市議会に、昨年 12 月に武雄市行政改革プラン案が示されました。12 月議会の最終日、報告という形で報告がされまして、質疑が求められませんが、報告だけだと。

ところが、先月 20 日の区長会に提出された組織機構の見直しについてであります。先ほ

ど申し上げました行政改革プランについて、組織改革支所再編の項目では、組織を簡素化し、効率的に運営するために、山内支所、北方支所を再編しますと文言が書かれています。ところが、区長会に示された組織機構の見直し、支所の考え方の項に、すべての業務を本庁へ集約し、組織体制の合理化を図る。支所は廃止する一方、住民に身近な窓口サービス業務の機能を設置し、行政サービス低下の最小限化を図る。再編の実施時期は、平成 30 年 5 月の新庁舎での業務開始日とする。

私はこれ見てびっくりしました。私の、これが区長会に発表された以降、各区の役員会でもこの資料が配付されて、町民の間に広まっているわけですが、えー、支所の廃止ってですかと、びっくりする声を寄せていただいております。

私は、支所廃止は撤回するべきだと思います。支所のこうした廃止について、強行に進めることは、私は住民サービスを進めていく上でも、それは正しくないと考えます。

ここで市長にお尋ねをしますが、支所廃止は撤回するべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

今回の支所の組織の再編、そして支所の廃止ということにつきましては、我々として、執行部としての考え方を今回お示しさせていただきました。

合併協定項目、この中に新市における組織についての言及がございます。この項目につきましては、新市における事務組織機構の整備方針ということで、中長期的に組織機構の見直しを行い、簡素合理化に努めるものとするという項目が合併協定項目にあります。我々としたしましては、この合併時に協定項目と掲げられました事項について、しっかりそれを推進していくという立場でございます。そして、地方交付税の特別の措置につきましても 10 年間に経過しまして、これから削減の年度に既に入っております。最終的には 7 億円の一般財源、交付税が削減されるという状況の中で、我々としたしましてはこの合併協定項目に従いまして、組織の簡素化を図っていくと。

支所につきましては、我々の現時点での考え方、今後区長会等の御意見も伺いながら最終的な、具体的なものを詰めていくということになりますが、方向性としてはその方向が正しいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

モニターお願いします。（モニター使用）この 10 年の間に、先ほど部長のほうで 10 年前の新市建設計画について触れられました。

合併協定項目、新市の事務組織、及び機構は、新市における事務組織機構の整備方針に基づき整備するものとする。新市においては、先ほど言われた中長期的に組織機構の見直しを行い、簡素合理化に努めるものとする。ここには支所廃止はないんですよ。

この 10 年間、財政の一つの目安でもあります、武雄市の基金の費目の中の、財政調整基金と公共施設整備基金のこの 10 年の数字であります。平成 18 年のとき、35 億 7,577 万円あったのが 27 年の決算で 68 億 9,037 万円。これを棒グラフにしたわけですが、平成 18 年、先ほど言いました 35 億 7,577 万円が 68 億 9,037 万円、1.43 倍であります。まさに平成 24 年、25 年は 70 億を超えていました。

これは先ほど言われました縮小、廃止の問題ですが、これは先ほど区長会とも相談をしておりました。撤回を求めましたが、私はひとつ事例を申し上げたいと思います。

武雄市の例として、旧武雄市の昭和の合併を見ますと、支所がなくなることによって、周辺部の人口減の削減に大きく関連しているのではないのでしょうか。やはり行政としての、合併して支所の役割は大きなものと考えます。

2 つ目に、みずから体験したことではありますが、JA 経済団体の支所統合計画に当たって、山内町地域の関係者の協議、理解を得、遠いほうを残したのであります。(発言する者あり)

私は今回の支所廃止の件は、ぜひ住民の合意を勝ち取り、支所廃止ではなく、窓口のサービスの方針も出されておりますが、ある意味では縮小という形態でしょうか。ある経済団体、銀行など、出張所としての役割を堅持して地域のサービス業務に提供されております。(発言する者あり)

そうした流れを考えてでも、支所の問題につきましては十分な検討とあわせて存続しながら、そうした観点を持って取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず今モニターに江原議員さんが出されているのを見まして、この 10 年間、武雄市は将来厳しい財政状況になることをにらんで、まさにこう基金を積めるときにしっかりと積むと、そういう意味で非常に私はこの 10 年間の財政運営に対しては、評価をしていいのではないかというふうに思っております。

その上で先日もありました、アセットマネジメントでも、今後 40 年間で約 400 億円が、今のまま維持すると必要になると。400 億円は必要になると、まあ非常に厳しい状況であります。そういった行政改革の、財政の状況の今後の見込みですね、非常に厳しいものがあると。

そして、さらに先ほど部長が申し上げましたけれども、合併して 12 年ということですが

れども、合併当初、今後組織についても簡素、合理化をしていくと、そういった状況もあります。

そういう意味でですね、私たちとしてはやはり、今後地域を持続可能にしていく、財政面も含めて持続可能にしていくというところを考えたときに、先ほどお示ししました、執行部としてひとつの今後の支所のあり方というところを、案をお示したというわけでありませう。これについてはぜひ関係機関と今後協議をして、とにかく財政面でも持続可能な武雄市というところを私たちとしては常に、先日、中野会計管理者が申したように財政についてもしっかりと持続可能性をもった運営をしてみたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

案でありまして、今言われましたように案であります。そういう意味では、今後支所存続、先ほど言いました行政サービスの充実のために意見を申し上げていきたいと思っております。

次に 2 番目の、国保行政についてであります。

平成 30 年に国民健康保険の都道府県化、広域化が進められています。県と市町が進められていますが、佐賀県と 20 市町の首長で構成する県市町国保広域化等連携会議が進められておりますが、今現在どうなっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

おはようございます。まず、国保制度の現状について申し上げます。

国保には中高年層の人が多く加入しておりまして、医療費の増加が著しく、経済が低迷していると。低迷によりまして低所得者が増加しているというような状況でございまして、厳しい財政運営を余儀なくされております。

広域化・一本化につきましては、まず広域化でございませうけれども、国保はこのように厳しい状況にあるということから、制度の安定化を図り、将来にわたり国保制度の持続可能なものということで、国の財政支援の拡充、及び平成 30 年度からの、都道府県が財政責任を主体となって持つ、市長村との共同で国保運営を行うという、広域化を柱とした制度改革が進められているという状況でございませう。広域化につきましては、県全体の医療費を賄うのに必要な金額を、市町の所得水準、医療費水準とを考慮して、市町ごとに納付金の額を決定して、市は県に納付金を納めるために標準税率、県が示します税率を参考にして保険税率を決定し、国保税を賦課徴収するということとなります。

一本化でございませうけれども、広域化しても国保税率は各市町で異なるということですので、さらなる財政の安定化を図るということで県内統一していくというものでございませう。

ざいます。

現在、県内全市町の首長などで構成しております、佐賀県市町国民健康保険広域化等連携会議におきまして、広域化、税率の一本化について検討がなされておきまして、29年度までは広域化の準備に専念をするということで、広域化後に速やかに保険税率の一本化に向けて協議をするという方向性が確認されたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

モニターをお願いします。（モニター使用）先ほど部長からも言われたように、国保問題については本当に政治問題であり、全国的課題でもありますし、国が示す国保税の賦課限度額、平成18年のときに合計で62万円でした。ところが、10年たって今現在89万円。1.44倍になっています。まぎれもなく、こうした国保賦課限度額が1.44倍、さらに我が武雄市の国保の課税率でも1.39倍。平成18年のときに20万円の所得があり、4人家族という標準世帯で見ても、平成18年のときに37万7,700円が、現在52万4,300円。約1.39倍。これはどこの市町も大変であります。

消していいです。すみません。

そういう意味では、この県一本化に平成30年からしていくという答弁ありましたけれど、これは大変なことになるんじゃないでしょうか。

今現在、県内の市、町の国保税の世帯当たりのものを見ますと、一番低いので保険1世帯当たり12万5,477円、一番高いところで24万6,011円、1.96倍の開きがあります。一人当たりの保険税の項目を見ましても、一番低い町が7万3,327円。一番高いところで12万1,963円、1.66倍です。

武雄市はこの間、一般会計から国保特別会計に1億円の繰り出しをしているから、保険料の運営に寄与しているわけですが、これが国保の県一本化になっていったときに、こうした措置がなくなったら、一番高いこの数字にセットされるんじゃないでしょうか。今現在、武雄市が一番低い自治体と比較しましても1.42倍、世帯当たりで。一人当たりで見ましても1.37倍ですから、本当に大変な課題を突きつけられているんじゃないかと思います。

そこで、この一本化に当たって、今後ともこの国保、一般会計からの国保財政への繰り入れ、どのように計画されているのかお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

医療費も毎年、先ほど申しましたように増加しておきまして、国のほうからの財政支援につきましても定額が示されております。

一般会計からの繰り入れでございますけれども、当然これからもお願いすることになるかと思っておりますけれども、住民税、住民の負担をおさえるということで、より一層の公費の負担が必要であるというふうに考えております。

連携会議の場とか知事要望、あるいは九州市長会のほうに要望しておりまして、国、県の財政支援をお願いしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、部長申されましたように、本当に国の、この支援と同時に国が最大の社会保障としての責任を負う、これは当然だと思います。と同時に、武雄市の中で国保世帯の数字を見てみますと、平成 27 年の決算で 6,859 世帯、そのうち、滞納世帯数が 828 件にも上っています。12.1%です。その中で、納めたくても納められない、いろんな、健康や家庭の事情、さまざまあるでしょう。決算で差し押さえの件数 224 件あります。まさに、この都道府県化を進める上で、ますますこうした悪循環が広がっていくと言わざるを得ません。

だれもが払える国保税を求めていると思いますので、国保への、国保財政への国庫負担増額とともに、繰り入れの増額も必要と考えます。

市長の認識を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、引き続き、県あるいは市長会、九州市長会等を通じて、財政支援等をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、都道府県化が今後どうなっていくか。東京で示されているのが、市町村に交付する国保の調整交付金が、市町村を国保の差し押さえ競争に駆り立てる道具となっているのではないかと。東京都では新規差し押さえ件数が多い自治体ほど、多額の交付金を受け取る仕組みが導入されている実態があります。そうした危惧を考えると、この都道府県化に、一本化ではなく市町が自前でちゃんと支え合う、そうした財政運営を求めておきたいと思います。

3 つ目に移ります。教育行政であります。

特に教育行政の中で質問項目に上げているのは、学校給食費の無償化の問題であります。

今、全国的にこの数年、飛躍的に一部負担や学校給食費無料化の自治体が、自前で取り組みながら進んでいます。佐賀県でも杵藤地区の太良町初め、来年から江北町でも実施され

る運びになっているようであります。

そのことを考えてみましても、今現在、武雄市で進められている、市長の、初日の演告の中でも、子どもの貧困対策については先般、子どもの生活実態調査を実施、いわゆる経済的要因だけでなく、子どもの生活環境にも着目し、調査対象の 19%が家庭での養育に関し困難度が高い世帯と判明。今後、武雄市子どもの未来応援計画を作成し、すべての子どもたちの希望の実現に向けて、ライフステージにあった切れ目のない支援体制を確立するとともに、きめ細やかな施策を展開すると述べておられます。

この事業計画、子どもの生活実態調査アンケートをとられ、計画をつくられています。この学校給食の補助、無償化についてゼロであります。この計画に取り入れる意思はありますか。お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

おはようございます。今、学校給食の無償化について御質問がありましたけれども、武雄市としてはこれまで、経済的理由によって学校給食費が困難な世帯というのは、準要保護世帯という形で、就学援助費の中で給食費の実費を援助しております。

このような状況で、子どもの貧困対策というのはまさに今やっている状況にあって、無料化をするということは、それ以外の世帯を無料化にするということで、もともと給食費全額を無償化するとですね、全体で2億円ほどかかります。

先ほどありましたけれども、財政の議論はあったところですけども、持続可能な市の運営という観点からは現在検討はしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

学校給食費の未納ということで、児童手当から振りかえられているわけですけど、幾らあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

児童手当から学校給食費のほうの口座振替の件数ですけども、27 年度、28 年度、直近で28 年度ですと6月、10月、2月の児童手当の支給の際に合計で319件の振りかえがあります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、答弁にありますように、本当に実態を踏まえて、先ほど2億円というお話されましたけれど、さまざまな学校給食費の無料化に取り組んでいる自治体がなぜできるか、そういう意味では、ほんとに憲法26条に言う、義務教育は無償とするという、そうした大もとの立場に立って進められているのではないかと私は考えます。

先ほど答弁いただきました、児童手当から差し引いている、天引きされている世帯の思いを含めて、私は学校給食無料化のスタートを切って、先ほど申しました武雄市が進める武雄市子どもの未来応援計画に、ぜひ検討し対策を練るべきではないかと。

副教育長、考えありませんと言われましたけれど、私はこの事業は本当に全国もっと、もっとこれから進むと思います。こんな、ほんとに私自身も一議員として、取り組んでおられるところが全国ですごい勢いです。子育て支援目的のために、多分これまで60近く、さらに超えて、ことしの当初予算に計上されている自治体がさらにふえていくのではないのでしょうか。

そのことを考えてみましても、ぜひこの武雄市としても、学校給食無償化の、この事業について検討するべきときに来ているかと思しますので、市長の認識はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど憲法の話がされましたけども、日本国では憲法の下で法律が定められておられて、その中の学校給食法第11条第2項において、学校給食費は学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする、という形で書かれておられて、原則は保護者の負担という形で、憲法上の要請に従っているというのが現在の日本の法律であります。

先ほどいろんな自治体のほうでのお話がありましたように、子どもの貧困対策、武雄市としても一生懸命、今後取り組んでいきますけれども、財政上のと、持続可能な運営というのは無視してはいけないと思っております。

その中で、どのように子どもたちに対して、よりよい未来をつくっていくかと。それはこれからも議員の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますけれども、現時点において2億円かかるという給食の無償化というのをいきなり検討してはどうかというところは困難だと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、副教育長、学校教育法を示されました。この法律に則して、これまで 16 条で保護者の負担とする、そのことはどこの自治体でも受けとめながら、そしてまた一方では本省、厚生——もとい、文部科学省におきましても、この学校給食法の中のこの条文に照らし合わせて、当初は非常に後ろ向きのお答えがあっておりました。しかし、これだけ自治体でこの取り組みが進んでいく中で、本省としても少し緩和された答弁が出てきてるのではないかと。そのことは、副教育長も御存じかと思えます。

そういう意味も含めまして、私はいきなり 2 億円と言っていない。この、武雄市子どもの未来応援計画づくりに、この学校給食の無料化の視点を入れて、計画に取り組むという考えのお願い、意思があるかどうかをお尋ねしているわけであります。

そういう意味で、いきなり 2 億円ということ言われますが、そういう脅し文句でなくて、本当に子どもに寄り添う学校教育の充実のために取り組むべきこと、課題だということをお願いしておきたいと思えます。(発言する者あり)

モニターお願いします。(モニター使用) こういう全国の給食補助の報道が、本当に日増しにふえてまいりました。これはある自治体の一つの画像であります。

それでは、4 点目の市長の政治姿勢について。

昨年の 6 月議会で、私は前市長の市政アドバイザー、地方創生アドバイザーと言われていますが、前市長の市政アドバイザーの資料をいただきましたら、武雄市特別顧問として前市長の名前が掲載をされております。

なぜ、私がこれを指摘するか。(「個人的な恨みじゃろうもん」と呼ぶ者あり) ありません。(笑い声) その具体的なことを申し上げたいと思えます。

その前に、昨年も質問したときに、最初、議員に送られてきたファックスは平成 27 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日、規定により 2 年間ということを示されました。ところが、12 時 19 分発信。その後、15 時 47 分発信のファックスでは、委嘱期間が 7 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日、年度末でした、昨年の。そのことを前回質問しました。そのときは、延長することについての理由はあまり明らかになりませんでした。ただ、アドバイザーの方には 2 年間ということをしているからと。でもその前、年度末で終わるというのを何で延ばしたかの理由は何ら申されませんでした。

そこで、この間、明らかになってきたのは、——モニターお願いします。(モニター使用) 1 月 23 日、大町町立病院問題で大町町議会が開かれました。水川町長が、新武雄病院の運営の一般社団法人に町立病院を 3 億 5,000 万円で移譲、を盛り込んだ条例案が提案されました。これで反対が 2、賛成 7 で多数で可決をしました。来月 4 月 1 日から、新武雄病院巨樹の会の運営に入るようであります。

この大町町議会の開始が 9 時 30 分でした。終わったのが 9 時 46 分です。その後、こんなブログが発信されました。11 時 51 分 29 秒。読み上げます。

8年越しの仕事がうまくいった、本当は2年で済ませる予定だったが、あらゆる困難をはねのけた結果で、とても、とてもうれしい。市長を退任して、この残した仕事だけが気がかりだったが関係者の努力が報われたと。

こういうブログの発信がインターネット上で発信されました。（「本人がしたとじゃなかけん関係なかろうもん」と呼ぶ者あり）前市長です、もちろん。（発言する者あり）と同時に、これは当然照会しました。そしたら、前市長はどんな役職をお持ちか。（「静かに聞いてやれ」と呼ぶ者あり）一般社団法人巨樹の会ホームページに、前市長の個人の名前が理事として載せられています。

その任期。就任日は平成27年6月1日付けです。市長を辞職して、佐賀県知事選挙に出られたことは御存じのとおりです。それが1月11日でした、結果が。その年の6月、巨樹の会の理事に就任されているではありませんか。私はこのホームページ見てびっくりします。

ですから……（発言する者あり）私は、なぜ大町町立病院に、前市長がかかわっておられたか。（「かかわったってどこに書いてあるか言うてんさい」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

それは12月18日、昨年。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、市政事務にはさほど関係ない質問だと思いますので。（発言する者あり）そこだけは十二分に注意して。

○23番（江原一雄君）（続）

いや議長、なぜこれを取り上げるか。（発言する者あり）特別顧問として市長が、就任させ、任命しているんですよ。何も個人的問題を私は問題にしているわけじゃない。（「個人的にしようたい」と呼ぶ者あり）この特別顧問の、私はそうしたふさわしくない問題として取り上げ、解任するべきだということを申している質問であります。何ら、市政事務とはかけ離れていません。（「かけ離れとうくさ」と呼ぶ者あり）

そこで、この昨年12月18日、ある大町のところで前市長が講演をされました。参加された方2、3人、私、知り合いで、聞きました。町民の皆さん心配いりません、新武雄病院にお任せください、講演されました。

こうした事実を積み重ねてみますと、私は、前市長がみずから移譲先の巨樹の会新武雄病院の理事として就任されていること、みずから民間移譲したところで役員になっていることは、私は大問題と。ネット上でもささやかれています、訴えられています。

ですから……（「関係なか」と呼ぶ者あり）私はここに、巨樹の会の理事として、理事としての役員報酬をいただかれているのではないのでしょうか。

まさにこうした行為を、いいか悪いかを私は言っていません。(笑い声) そういう意味ではふさわしくないということを私は考えていますから、特別顧問としての待遇は、小松市政にとって私は大問題だということで、この特別顧問地方創生アドバイザー任命を解除するべきだと、強く申し上げておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

いろいろ憶測でお話をされているようですが、大町の話は大町のことですし、樋渡さんは今、私人ですから。何かまあ推理小説じゃないですけども、何かこう憶測をずっとつなげておられるようですが、直接お電話されてですよ、樋渡さんに、確認いろいろされたらいいんじゃないかなというふうに思います。

私はそういった細かいというか、話ではなくて、やはりこう武雄市の福祉向上を進めていくために、それはさまざまな知見だったりネットワークだったりある方にいろいろアドバイスを求めて、そして武雄市を少しでもよくしていこうというのは再三申し上げているところですので、まあ大きなお世話だなと思っております。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、私たちも聞きながらですね、事務局と話しておりましたが、うちの市政アドバイザーとか、特別顧問としてお話をされているんじゃないと思います。多分、個人としていっていらっしゃるんじゃないかと思いますので、そこだけは十分注意していただきたいと、また申しておきます。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの質問を見ている市民の皆さんはやはり、おかしいんじゃないかと。(発言する者あり) 特別顧問として、まさに小松市長のアドバイザーであります。武雄市政を本当に、住民こそ主人公の市政をつくっていく。そういう意味では、その意味から言いましたら、やっぱりこういう特別顧問や市政アドバイザー、それはそれでいいかもしれませんが、特に問題にしましたこの前市長の行為。この8年間の新武雄病院、旧市民病院の民間委譲について、その執行権者として取り組まれた本人の行為を含めて、その方が現在、特別顧問。それは私はふさわしくない。

今、自分で確認してくださいと言われましたけれど、私はそれは……(発言する者あり) 小松市長がそうした事実があることを今、私は質問しまして、そうしたこの内容を玩味して対応するべきだということを申し上げているわけです。私が本人に確認してくださいと、そうじゃないんですよ。

私はこうした、おかしいじゃないか、特別顧問としてふさわしくないんじゃないでしょ

うかと。だから検討して受けとめて、しかるべき措置を講じてほしいと言っているわけです。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

その大町の話がなぜ武雄に関係があるのかっていうのが、まずこう一つ、私には全く、ちょっとすみません、頭がまだ回ってないので理解できないのが一つですね。

思いますのがですね、今、例えば文部科学省で天下り云々とかいう話をされていますけど、あれは許認可権限があったとか、ないとかですけども、武雄について言えば、新武雄病院、もう民間委譲された後ですから、例えば前市長がそこは市長であったときも、別に許認可権限とか、指導権限はないわけですよ。

だからこう当時からですね、やっぱりそういう関係があって、今はもう私人でいろいろされているわけですから、何かちょっと話を聞いていてですね、一体何が言いたいのかっていうのが（笑い声）ちょっと私も理解はできないなというふうに思っております。

以上です。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

なかなか市長として、受けとめようとされません。（発言する者あり）そのことが明らかになったのではないかと思います。

最後に、議事進行にかかわることですが、私の一般質問の時間内で申し上げます。

先週 9 日の 21 番議員（268 ページで訂正）の中で、3 月 4 日新聞記事に市民からの市政に関する投書が掲載されました。この件について一般質問で取り上げられました。

これは議会運営、及び一般質問の通告、及びレクチャーのあり方に重大なルール逸脱ではないでしょうか。

さらにこの記事に対する反論として、執行部の答弁は、市民の側から見ると反論の場がない、この議場において答弁されました。これは一般質問と、答弁が許されたのは……（発言する者あり）市民の名誉、及び関係者に許しがたい名誉を傷つけるものです。

よって議長に、この件に関してルールにのっとった適切な措置を講じられるよう求めたいと思います。（発言する者あり）

もちろん一般質問の項目ではありませんけれど……（発言する者あり）一般質問の、先週行われた内容でありましたので、私も問題だということを申し上げて……（発言する者あり）時間がきましたのでこれで……（「一般質問じゃなかこと言うな」と呼ぶ者あり）もとい、訂正します。18 番と申しておったのは 21 番でございます。失礼しました。（発言する

者あり) 訂正します。18 番議員の中でということに訂正させていただきます。(発言する者あり)

以上で、もとい……(「なんや、どっちやいっちょんわからんはつきり言いんさい」と呼ぶ者あり) 失礼しました。先日の 18 番議員の中でというふうに訂正させていただきます。(発言する者あり)

時間がきましたので、これで一般質問を終わらせていただきます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で 23 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため 5 分程度休憩いたします。

休	憩	10時00分
再	開	10時09分

○議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24 番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24 番谷口議員

○24 番(谷口攝久君)〔登壇〕

(全般モニター使用) 24 番谷口でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより私が一般質問を行いたいと思います。

今回は、私は教育問題と、それから観光行政、その他市民生活にかかわる幾つかの問題点を指摘をいたしたいと思って質問いたしました。

教育行政についてはですね、子どもの貧困対策、本当に今、大きな課題となっております。市長は全国的にその子どもの貧困対策、そういう問題、大きな課題に取り組んでいただく重責を担っていただいております。子どもの貧困対策についてございますけれども、私は子どもの学習の問題、不登校、ひきこもり、いじめ、そういう問題についてもですね、私も中学の子どもをもっておりますころ、いわゆる P T A の会長をやらせていただきまして、そのときにやはりいじめの問題と不登校の問題、その時代からですね、大きな課題として取り上げられておりましたけれども、やはり、いろんなものが尾を引いて、現在に至っているような感じがするわけでございます。

私はその P T A の会長をしておりますころですね、まず、いじめの根幹は、朝、子どもたちは朝御飯を食べてこないことに問題があるんじゃないかということを中心に話し合いました、朝御飯を食べる運動を徹底して行ったわけです。そのときにですね、やっぱりいじめ問題がですね、3分の2ぐらいは減りました。そういう事例もありました。

しかし、今はそう考える中で、ただ単なる、そういう単純な問題ではなくて、いろんな社会的問題をもったですね、大きな——いわゆるこう、問題の多い時代だということで、本

当に市長はですね、全国のそういうですね、実質上、代表してこの問題を取り上げていただくことについては非常にですね、大きく感謝し期待をしているわけでございます。

それからもう一つはですね、実は次の問題で、現在、図書館が、こども図書館との関連があつて、子どもと大人の図書館と、待望で久しかったこども図書館も一緒にでき上がるということの中で、その運営等そういうもののいろんな問題点について、きょうは質問していきたいと思ひます。

同時に、ふるさと納税。本当に全国的にですよ、大きな話題となっておりますけども、本当に武雄市にもですね、ふるさとを思い、そして郷土の発展を願う方々、ふるさとの子どもたちに対する思い、そういう思いからですね、非常に多額の献金をしていただいて、ふるさと納税していただいていると、そういう方々に対するですね、実は問題にしているのは、今、全国的に話題になっているのはそのうちね、返礼品っていいですか、返礼金っていうんですかね、そういう問題が非常に社会問題として出てきているような感じがしますので、その点についてもお尋ねをしたい。

それから観光客等、いわゆる特に武雄はですね、今からは単なる国内の観光地としてではなくて、海外からのお客さんを受け入れるだけの素地を持っている武雄でございますので、そういう問題についてはどういふお考えであるかということについてですね、お尋ねをしたいし、同時に、最後に高齢者の生きがい対策、福祉問題についてお尋ねをしたい。

そういうことをですね、今回の質問の中で取り上げていきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

質問、1項目質問を。

○24番（谷口攝久君）（続）

はい。1項目。

まず最初にですね、教育行政の中で、子どもの貧困対策の問題についての問題についてですね、市長の、いわゆる現在の取り組みについてお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

子どもの貧困対策についてですけれども、武雄市としては、まあ先日も答弁させていただきましたけれども、生活実態調査や関係機関のヒアリングの内容も踏まえて、子どもの未来応援計画というものを策定して、実際に対策を進めていきたいというふうに考えております。計画では国の大綱、もしくは佐賀県の計画もありますので、そちらも踏まえて、武雄市の特色となる、子どもに寄り添う伴走型支援というのを初めにして、教育・学びの支援や生活・養育環境の支援、就労・経済的な支援といった、4つの柱を掲げて施策の総合的な推進

を図っていききたいというふうに考えております。

特に、伴走型支援になりますけども、地域の皆様の御協力を得ながらというのが極めて大事なことだと思っておりますので、子どもに寄り添いながら長期的、継続的な支援を実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の御答弁の中でね、私いろんな取り組みをしていただいていることについて、いろいろ、本当にそのとおりでと思いますけれども、伴走型支援という表現ございましたが、その点についてはどういうふうな形。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

伴走型支援については、実際その子どもについては、子どもがいかに自分を認められて、その上で成長していくかという自己肯定感の部分に大きくかかわってきて、その上でいろいろな生活習慣とか、家庭環境とかの改善を、市として改善を図ることで自立して行って、未来を切り開いて行ってほしいというところがあります。

そのためにも、いかにその子どもたちが自分の居場所を見つけた上で、推進していけるかというところで、そのために伴走的に常にそばで見守ってくれている人がいると。そういうところのために取り組んでいきたいと。その観点で予算も計上させていただいているという状況にあります。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

確かに、子どもたちがどういう考え方でどういうふうな行動しているか、それと同時に子どもたちに寄り添いながら、そういうような支援事業といいますか、子どもたちの気持ちを伸ばしていく、そういう活動といいますか、そういうことをやっていただいていることは、本当にもう、我が意を得たりというんですか、そういう感じでございます。

ただ問題はですね、地域ですね、単に家庭、学校だけじゃなくて、地域もですね、非常に関係があるような気がするわけですよ。そういう点はどういうふうな考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

余り中身に入り込むと予算の話になってしまいますけれども、地域の方々の御協力を得

ながらどういうふうにもその子を継続的に見守っていくかということをしかりつくっていく必要があると思います。

そのときには学校だけではない、行政だけではない、地域の方々と一緒に、その子を取り巻く環境すべてでその子を継続的に支援していくということが必要になっておりまして、そのためにもなるべく早く、少し気になる子どもがいれば、それは学校が気づく、または行政が気づく、または地域の方々がいろんな挨拶の中でも気づいていただける、そういうような方々の御協力も得ながら、そういう子にいかに必要な支援をしていくかというのが大事だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今は本当に、答弁いただいたとおり、いろんな子どもたちを取り巻く環境だけじゃなくて子どもたち自身の、全く環境っていいですか身近な問題としての、いろんな問題があるような気がします。

私は老人クラブにいま、その、加盟して——加盟っておかしいですけども、まあそういう年になっておりますけども、老人クラブでもですね、子どもたちと寄り添う活動をですね、実は子どもたちの勉強のときに行きまして、学習のときですよ、放課後児童クラブって表現おかしいですけども、その一助としてですね、子どもたちが作文なら作文、そこで何か話したことについてですね、みんなお年寄りも聞いてやって、それに対して、まあ花まるじゃないですが点数をつけてやるとか、アドバイスをするとかね、必ず私たちも行ったときに、ああ、よくできたとかね、頑張ろうねとかつけ加えてやってそれを励みにすると、それが学習の過程の一つですけども、その中で地域のお年寄りとですね、子どもたちがそういう触れ合いを持つことによってですね、やはり何かのときにですね、何かちょっと、まあよくやるときは、ああ頑張ってるねって声かけられるし、何かいじわるしているときはですね、だめよとかね、声をかけてやるような、そういうふうなですね、地域を挙げての、いわゆる子どもの支援教育というのをですね、老人クラブでもやっているわけです。

私も、まあ年に何回かですけども、毎月には行けませんけれども努めてですね、一緒に老人クラブのメンバーとして参加をしてですね、そういう、地域の子どもたちを素直に育てるだけじゃなくて、お互いがお互いを認め合う、そういう人になってほしいという運動をしているわけですけども、幸いですね、こういうふうにして市長を初め、もう全国的に武雄がほんとにその代表的な立場でですね、市長初め教育委員会が取り組んでいらっしゃることに、非常に感謝をしております。ひとつ、より一層ですね、そういう御指導、御援助を、子どもたちにさせていただくようお願いいたしたいと思っております。

次に移ります。次にですね、通告にあります、図書館・歴史資料館とこども図書館開設

に伴う諸問題ということでございます。これについてはですね、ちょっと質問項目が長うございますけれども、ずばり言ってですね、実際に図書館の運営の問題で今度ですね、こども図書館ができるということになったときにですね、私はお電話をいただきました。ある市民の方が電話で、ああこれで歴史資料館ってんなんてんが充実されるようになったねって、すごく広がったからということの思いだったと思いますけれども、実は武雄市の図書館・歴史資料館ですね、あれはもともとつくることから非常に大きな問題や課題があって、図書館が、とにかく佐賀県で最初に県の協力ができるというふうな運動を、武雄で展開された結果ですね、武雄市の図書館はつくるけども、佐賀県立の図書館も一緒につくらせてくれという話になって、あの大きな市民運動がですね、一応収束と、まあおさまってですね、そして佐賀の県立図書館とかですね、佐賀県です、佐賀の図書館とか、武雄市の図書館とか、それぞれ誕生したという経緯があるわけです。

非常に大きな市民運動がありましたときに、その運動の中心になったのがですね、歴史資料館、武雄の歴史、文化、そういうものをですね、佐賀県の、県立の歴史資料館をつくらうという運動が根底にあったわけです。現在の図書館ができるまでにですね。

そういう中で現実問題として、図書館・歴史資料館の中でですね、私が電話をいただいたのはなぜかという、こども図書館ができればあそこの蘭学館が、いわゆるもう今はですね、貸しビデオ屋になってますけども、それがですよ、とにかくどっかの場所に移って、あそこが本当の蘭学館といいますか、武雄市の歴史資料館として、いわゆるこう、活用されるようになるんだなという期待を、みんな一身に持っているわけですよ。

そういう点について、どういうふうな形に進めていってるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。今回、利用者のアンケート、こういうものを見ていきますと、学習室が本当に不足していると、切実な声が聞こえてくるわけでございます。こうしたことから、場所としましては現在、目的外使用を認めていますCD、DVDレンタルコーナー、ここの利用を見直しまして、新学習コーナー、あるいはイベントに使えるスペース、こういうところに向けた整備をしたいということで計画をしているところでございます。こうしたことから、議員のおっしゃるような形での、もとの蘭学館に戻す計画はございません。

それから国の指定を、重文ですね、この指定を蘭学資料については受けてます。こうしたことから常設展示というのは困難であるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

何か驚いた答弁ですね。もともとあそこはですよ、市が勝手に、という表現おかしいですけれども、あの蘭学館をつくる時、国、県、それから運動したときにですね、佐賀県立の、県ですよ、歴史資料館をつくるような形の中で、まず武雄が、佐賀県の中心のここだからということで、武雄につくるという運動を展開して、そして国の許可を受けて運動が収束したという形の中であって、そのときにですね、あえて佐賀市にもどうしてもつくらなにかいかと、佐賀県議会がですね、ボイコットして県議会が廊下に座り込みしてですね、いろんな問題が——県議会がストップしたもんだから、佐賀にもつくるからそれを承知してくれって言われて、武雄の歴史資料館運動をちょっととめて、佐賀市も一緒にできるようになって、佐賀は先につくらせてもらったかわりにですね、まず宇宙科学館をつくと、それから蘭学館をひとつ協力するからという流れになってできたのがあの蘭学館ですよ。

それをですね、まあだれが悪い、だれがどうかということは言いませんけども、形の中です、とにかく今の、いわゆるTSUTAYAさんですか、今の委託をしているところがですね、場所がないからとすればですね、蘭学館ですよ、あそこはね。だから壁でもれんがですから、オランダからわざわざ輸入してるんですよ。こういうのを、ビデオを貸すために、オランダからですよ、わざわざれんがまでね、取り寄せてするなんてことしませんよ。

基本的にそういうことがですね、あそこ——しかし契約上貸した後は、今度は新しい子ども図書館ができるなら、できるならですね、そこにそういうもの、子ども関係のものをやるならですね、あの場所こそ、やっとならば本来の蘭学館に戻すべきだというのが、市民のほとんどの意見ですよ。それを、そういう考えがないという、それはだれが決めたんですか。

市長の答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

ただいま答弁をいたしましたけれども、もとの蘭学館のところ、これは現在CDあるいはDVDのレンタルコーナーとして利用がされているわけでございます。

市民の声の中に、とにかく学習スペース。子どもたちですね、高校生、あるいは大人ですけれども、特にそういう声が強く伝わってきているわけでございまして、その市民の声にいかに対応していくかと、これを我々の中で検討してきたと。

そうしたときに、このエリアというのを新たなスペースとして活用したいと、こういうことから新学習コーナー、あるいはイベントができるようなスペースとして整備していきたいと、こういうことで目的外使用については、今年度に限ってですね、返していただくと、こういうふうな御相談をしてきたというようなことでございます。そうしたことの中で、新たなスペースを充実していく、こうしたことに使いたいということでもあります。

そういったことから、もとの蘭学館の形態に戻す計画はございませんということで、御答弁をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の答弁聞いて、ますます本末転倒じゃないかという気がしますね。

学習するスペース、それは例えばあの場所じゃなくてもできるんですけど、蘭学館はあの場所じゃないといかんのですよ。そのためにですね、わざわざオランダからの、いわゆる海外のですよ、文物といいますかいろんな資料も取り寄せて、建物自体もですね、オランダからまで取り寄せた。いわゆる蘭学館という名前はそこからも来ているのですよ。

オランダとの交渉が、日本のいわゆる夜明けだったわけですから、そういうふうな問題の中で、歴史的なものを踏まえて——あなたたち運動に参加しましたか。図書館つくるための運動に。市の皆さん何人参加しましたか。みんなで一丸となっていた市民運動の結果できた蘭学館なんですよ。

しかし——もう、かつての経過は言いません。言いませんけどもね、今度はやっつですよ、私に電話がわざわざかかってきたのは、名前は言われませんでしたけども、よかったですねって、やっつみんなが最初行った、蘭学館が戻ってきますねということでした。

歴史資料館なんかはですね——じゃあその決定権はだれですか。それ市長ですか、教育長ですか。もう考えはない。せっかくできて——もうですね、できてるもの壊せとはあえて言いませんでしたけども、今でも来られますよ。現実的にこんなにしてきましたように。

本当にですね、何をどこに置くかっていうこと、器も大事なんですよ。歴史文化、そういうものを大事にしてこそその武雄があるんですよ。

もう一度答弁をですね、あなたじゃなくて、その責任者に答弁を求めます。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

図書館・歴史資料館でございますけれども、平成に入りましていろんな取り組みがありました。当時ですね、武雄市の文化の森構想というのを立ち上げました。この中では、何をつくるかというのは、はっきり決まっておりましたけども、旧建設省の跡地のあたりを中心としたエリアに、文化の森というものをつくっていかうと、こういうふうな構想を立ち上げて、構想書としてまとめあげたわけでございます。

この後に、やはり整備計画というのを具体的にしていこうと、こういうことから図書館、あるいは歴史資料館、こういうものを中心とした建設、いわゆる複合施設としてつくっていかうということが決まっていきました。この中で現在のものができてきたと。その後、当

然リニューアル等を含めて、現在の施設に至っているということでございます。

あくまでも、武雄市図書館・歴史資料館というのが設置条例でございまして、そういう意味から条例自体は従来から変わってないと。ただ、中身についてはリニューアルにあわせて議会のほうに議決をお願いしていると、そういう形で改正してきたと、こういうことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

これ何回聞いても、だんだんだんだんおかしい話で、あなたが努力してないとかいうことを言っているんじゃないですよ。現場はそれなりに御苦労いただいていること。現場で何をあなたがしたかということ、私はあなたを責めているわけじゃないんですよ。

そんなら、あの市民運動は何だったんですか、本当に。バスを、県議会を占領するようにバス 15 台ですか、あのお金もみんなそれぞれ市民が出し合って、みんな市民が参加して、あの運動に参加したんですよ。そして、県立の資料館をつくと、そういうことの中で、武雄の資料は今でも国立博物館にまで貸しているじゃないですか。それぐらい値打ちがあるのが、ビデオとすりかえられていいんですか。ビデオ、貸しビデオ屋と。それぐらいにみんなの気持ちも込もっているんですよ。

私、ほかのこと言いません。これだけですね、あと 1 時間——40 分ありますから続けてしましましょうか。（笑い声）

本当にですよ、私はきょうの議会だけは、いろいろ検討しますと言われても、本当にそういう事実関係をきちんとしてもらおうと思うけど。何か知らんうちにどんだんだんだね——そんなら、何で蘭学館じゃいかんのですか、それを聞かせてくださいよ。教育長どうですか、その考えは。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館つくりますときに、本当にこれまでにない、その新たな考えで図書館をつくろうという、そういう総合的な中で蘭学館の変更もいたしたところでございます。

実際に行かれた方も多いたとは思いますが、図書館の中で、やはり歴史は大事だけれども、蘭学館自体を見る人は少なかったというのは、これは間違いなく事実でありまして、ときどきは見えたということは聞いてきましたけれども、そういう中で一番最初に申しあげました図書館の総合的な計画の中でということでございます。

そういうことで、非常に大きなことでありましてので要所、要所においては議会の皆さんの議決をいただいて進めてきたというところでございます。あとは、部長が答弁したとお

りでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

何か最初ですね、いわゆるビデオ館をつくったときにビデオの希望者が多かったからビデオ館にしましたということでしたもんね。

じゃあ希望者がわーっと多くなるなら、そのことだけおっしゃるなら 100 人、200 人はすぐ集めて、あしたでもこれ連れてきますよ。そういうことで行政が進めていいんですか。

市長、お尋ねします。人間の数が多ければいいんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長（発言する者あり）

○小松市長〔登壇〕

私、先ほどから議論を聞いていまして、まず、これテレビ見られている方も多いいと思いますので申し上げておきたいのは、こども図書館が建設予定だと。じゃあ蘭学館がという話を最初おっしゃったんですけども、こども図書館と蘭学館というのは、直接まず関係はないんですよ。そこをまず申し上げておきたいと思っております。

あと、ほとんどの方が蘭学館をとのお話をされたんですけども、先日、今のDVDコーナーを学習席にしたいといったときに、私のところに電話なりメッセージなりですね、やっぱりこう、学習席が足りなかったので非常にありがたいというふうなお声いただきました。そういったお声は先ほどの、ほとんどが蘭学館がというふうにおっしゃいましたけど、ごく一部なんじゃないかな。そこは私はちょっと疑問だなというふうに思っております。

というのも、先ほどありましたとおりやっぱり利用者の、図書館を使っている方のアンケートで、学習席をふやしてほしいという、あくまでやっぱりそういうお声に対して私たちは、ちゃんと真摯に向き合って応えていかなければならないということで、今回学習席というのを御提案させていただいているというふうなところであります。

いずれにしても、さっき聞いていると、ほとんどが蘭学館とかを希望しているとか、何に基づいてなのかわからないんですけども、私の感覚とはちょっと違うと。私もそれなりに市民の皆さんのお声は聞いております。この議会の皆さんのお声も聞いております中で、ほとんど蘭学館に戻してほしいというのは、ちょっと私の今の認識とは違うかなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

最初のビデオ館にしたときに、あ那时的、その当時の市長の答弁も、蘭学館よりもビデオを見る場所が、アンケートが多かったから、それにしましたと。

大事なこと、それからまた基本的なことを決めるときに、必ずしもそのときにその数が多い、数、そのいわゆる——じゃあビデオを見る人はビデオのほうがいいとおっしゃるでしょう。歴史資料を毎日見に来る人はいらっしゃいませんけども、しかしそういうのは一つの顔なんです。大事なんです。基本的な大きなものをですね、じゃあ歴史がなければ何かあるかという話になりますけども、そういう調査の仕方ですよ。

じゃあ蘭学館とそういう形で、今言ったようにそういうような経過を踏まえて、こういうことで、こういう蘭学館の経過があつて、それをとりあえずこういう格好になつてつたから、もうビデオは廃止じゃないけど場所を移すから、ここを蘭学館に戻しますというふうな感じで提言されたら賛成ですと、恐らく言ったと思うんですよ。

アンケートの取り方ってどれでも違うんですよ、やり方が。どうしても理解できませんけどね。これで、私が理解できんからそうですかというわけにはいかんでしょうけども。

問題は、本当に先人の人たちが、私は先人のうちには入りませんが、とにかく一生懸命あの運動を展開したときに、市長がいらっしゃたらですね、やはり蘭学館としか言わんですよ恐らく。(発言する者あり) あなたは来とらんやったやないね。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

やじに応酬しないように。

○24番(谷口攝久君)(続)

あなたと私、あそこで運動のとき会ったことないよ一度も。(笑い声)

もうどれだけあの中で県議会、もう佐賀にもつくとかって佐賀の県議会、議員さんたちは——何ですか、もうとにかく議会をストップするぐらいの大騒ぎになって、武雄に蘭学館をつくることに反対されました。佐賀に先につくれということになったんですよ。

そのために、武雄につくるというのを、あえてもう一つ佐賀にもつくらせてくれということで、県からお願いに来られて、それじゃあどうぞって。そして、申しわけないです、最初に佐賀に先につくらせてもらえんやろかと。県議会ボイコットされたんですから。

そのときにバス10台を動員して、県議会10……(発言する者あり) 何で、減ったんじゃないよ、別個の方向に行ったと。(笑い声) 最後まで聞かんですか。(拍手) あなた現場におらんやったんですから、そういう運動をしてきてね、この問題があるとですよ。だれかが言い続けんといかんから、あえて言っているわけですよ。

市長はそのときいらっしゃらないし、現在はね、もちろんあなたが頑張ってもらっているというのはよくわかっていますよ。

ですけども、あれをね、全部蘭学館にしろとはあえて言わんのですよ。展示はときどき

しますけれども、本当に機械を動かす、ボタンを押すとでも、あの部屋の一番隅っこでせんといかんような状況になっているでしょうが。

歴史を大事にせんとですね、町も国も滅びますよ。そういう問題を私はね、あえて言いたいわけですよ。本当に、これはもう憎まれ口みたいに聞こえるかわかりません。今までは、ここでは少数意見かわかりませんよ。ですけどもね、本当にじゃあ子どもに言うて、漫画とどっちがいいねと言ったら、蘭学、蘭書を見るという子どもはおらんですよ。ですけども、そういうのをきちっと見る、そしてすることが大事じゃないかと、あえて私は申し上げているわけです。

これで質問を終わります。すべて終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時38分
再	開	10時50分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、武雄市の観光行政と教育行政についてお伺いをしてまいりますが、まず観光行政では武雄市のインバウンド対策について。それと観光戦略についてお伺いし、また教育行政におきましては、いじめ対策、そして不登校支援についてお伺いし、最後に教育機会の確保についてお伺いしてまいりたいと思っております。

では早速ですが、まず観光行政の中の武雄市のインバウンド対策についてお伺いしていきます。

近年、我が国を訪れる外国人の旅行者は年々増加しており、観光庁の先日の発表では、昨年、国内のホテルや旅館に泊まった外国人の延べ人数が、前年比8%増の推計7,088万人ということで、過去最高を更新したということがございます。

また、この伸び率というのがありまして、これは三大都市圏の4.8%に対して、今の地方のほうが13.2%という高い伸び率を示しているということがございます。そういうことで、この宿泊先というのが今、全国に広がっているということがございます。

また、この訪日外国人の行動と申しますか、買い物から体験型へ重点が移行をしている

ということで、これから訪日客の呼び込み、これで地方活性化が図られるんじゃないかなというふうにいわれているところがございます。

そこで、まず本市のインバウンドの状況についてお伺いをしたいと思います、武雄市を訪れます外国人の観光客の推移、これ何年か前から結構でございますので、どういう形でふえてきたのか。それと、どこの国からが多いのか、国別ランキング、それもお答えをいただきたいと思ひますし、それからこの傾向として増加傾向にあるのか、その3点についてまずお伺いをしたいと思いますと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

おはようございます。お答えをいたしたいと思います。

平成27年度の外国人を含めた武雄市の観光客数は183万4,000人でございます。そのうち外国人は9,419人ございまして、画像を使って御説明をしたいと思います、(モニター使用)これは外国人の宿泊件数の推移でございます。26年度から27年度も伸びておりますし、25年度と27年度を比較しますと大体3.5%という形の率でふえている状況でございます。

これは、韓国のオルレのコースが大体浸透してきたということもありますし、それから市内の観光施設におきます環境整備が整ってきたということ、それから外国におけます現地での、セールスの成果が出てきたかというふうに見ているところでございます。

国別の数でございますが、何と言いましても9,419人のうち6,800人という形で韓国のほうが多いという状況でございます。これは全体の63%ぐらいに当たります。それから台湾、中国という形でいずれも940人程度でございますが、これがそれぞれ10%程度でございます。

注目すべきところでございますが、タイの385でございますが、これにつきましては韓国が前年度比、大体2倍くらいで26年度から27年度ふえてきておりますが、タイにつきましては5倍から6倍伸びてきているという状況でございます、昨年の年2回におけます市内でのタイのドラマ等のロケ等も含めて、すごく成果が出てきているという形でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

インバウンドの客というのが9,413人ということで、年々先ほどのデータを見ますと、特にこの2、3年が急増しているような状況でございます。

そういった中で、確かにさっきおっしゃったように韓国からのお客さまというのがかな

りふえている。そしてまた、タイのほうも5倍から6倍ということでございますので、この韓国、台湾、中国、それからタイとか来ていただいているわけでございますが、次にお伺いしたいのは、この観光客に来ていただいた中で、武雄市においての経済効果というのはどれぐらい見られているのか、おわかりになればお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

これも画像を使って御説明をしたいと思っておりますが、（モニター使用）こちらのほうに武雄市の観光消費額をあげております。

24年度から27年度でございますが、観光動態調査というのを毎年やっておりまして、その観光動態調査におけます宿泊あるいは立ち寄りの大体の単価が決まっておりますので、これで割り出しますと、大体24年度から100億を超えてきておりまして、わずかでございますが、それぞれ110億、それから27年度には112億という形で増加傾向にあるということでございます。

それから外国人の観光消費額でございますが、そのうちこちらの赤で書いているところでございますけれども、24年度の2,970万から27年度におきましては1億を超えて1億6,000万という形になっています。

全体の消費額がわずかながら、微妙に微増であるのに対して外国人の観光消費額につきましては、このようになんかなり伸びてきているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

今、112億ということで、外国人1億6,000万の経済効果があるということでございます。

この外国人観光向けの、この次は対策といいますか、インバウンドの対策についてちょっとお伺いをしたいんですが、現在、外国人観光客向けの道路等とか標識の表示ですね、道路の。それとか観光パンフレット、それからWi-Fi等も今、環境の整備が進んできているというふうに思いますけれど、これをさらに外国人観光客の方に来ていただくためにはですね、やはり訪日外国人向けの無料のWi-Fiスポット、この環境の整備が重要ではないかというふうに思うわけでございます。

といいますのは、今、映像を撮ってインスタグラムということで発信をされます。これが、なかなかすばらしい効果があるというふうに聞いておりますので、こういうそのインスタグラムなんかを使えるような環境整備、そのあたりをですね、どうなっているのかお伺いしたいんですが。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えをいたします。

まず現在、どのような政策をやっているかということをし少し触れさせていただきたいと思いますが、外国人の観光客誘客の取り組みにつきましては、大きく3つに分けられると思います。

1つはこの画像に――モニターお願いいたします。(モニター使用)――あげていますように、外国人のための現地におけるセールスをとという形でございます。ここは職員のほうが、これは韓国でのPR活動でございますが、ブースにおきまして直接旅行したい方についてパンフレットをこう示して、そして武雄の説明をしているという状況でございます。

さらにこちらは、直接武雄の宿泊施設の、右側のほうが宿泊施設の方でございますが、直接旅行会社に商談をして、この商談会で説明をさせていただいているという形で、宿泊施設と協力いたしましてPRを行っているという形でございます。それが一つでございます。

それから今度は2つ目としまして、外国人のための環境整備を整えるということでございますが、今議員がお触れになっています、このWi-Fiの環境整備でございます。25年度から27年度まで、もちろん28年度も継続中でございますが、このように武雄市の宿泊施設、それから立ち寄り施設におきまして県の補助、市の補助を使っただいて、今30の施設においてWi-Fiの環境が整っているという状況でございます。

それから、もちろんパンフレットも英語、中国語、韓国語、タイ語等を御準備させていただいております。

ここに、画像にお示ししていますのは、外国人の方がいかに安心して武雄のほうを巡回していただくかという形でございますが、オルレコースにもこのように12カ所、実はレスキューポイントを武雄消防署と協力をいたしまして設置をしております。外国人の方に何かありましたら、119番にお電話をいただきますと、外国語をもって対応ができるという形になっております。これが消防署の方々と一緒に設置をした状況でございます。

それからもう一つ、3つ目でございますが、外国人の方たちにより魅力があるプログラムと申しますか、武雄ならではの魅力を高めていくという形でございますが、御承知のとおり写真は市長も参加いただきました、タイの皆様方の体験プログラムとしまして、さがびよりの収穫体験、あるいは田植え体験でございます。

そのほかに今後も武雄ならではの体験を、来年度、プログラムとして進めていきたいと思っておりますし、例えば可能性を探りたいのは女将体験、旅館の女将体験でありますとか、それから武雄ならぬ三夜待体験とかですね、あるいは鷹匠の弟子入り体験とか、そういったものも可能性を探っていきたいというふうに思っております、武雄を通じて日本の文化や風習を感じていただけるような体験等を進めていきたいと思っております。

議員おっしゃっていただいていますW i - F iについても引き続きやっていきたいと思
いますのでよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にいろんな取り組みをしていただいて、これからもっとふえてくるんじゃないかな
と思います。

そこで一つだけお伺いしたいのが、さっきのW i - F i なんですが、今、市内でW i -
F i が使えるところがあるのですが、それは外国人の方が来られてタブレットなり何なり持
ってこられると思いますが、それは外国のほうにも使えるW i - F i の設定になっているん
でしょうか、そのあたりは。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員さんおっしゃるように、今、皆さん方もよくお見かけになる光景だと思いますけれ
ど、食べるときに食べ物を写して——そして写真撮って、そしてすぐ送られるという形で、
もうW i - F i 環境が整っていると、外国にも、お友達にもすぐ発信ができるという形でご
ざいますので、武雄の施設でもそれができるようになっております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

そこまで整備ができてきたということで、本当にいいなと思っております。

次に、これ余りいい話でもないのですが（発言する者あり）先月2月の6日に市内の、
武雄市内の特産品を扱う居酒屋さんでございますが、そこにベトナムのほうから撮影、取材
に来られたということなんです。私も全然知らなかったのですが、ちょっと連絡をもらった
もんで行ってみました。

そこにはベトナムのほうから、ベトナムでは人気タレントという方が、タン・ルイさん
という方が、若い、今でこちらでいうジャニーズ系のイケメン（笑い声）ですね、その方と
撮影のスタッフの方が6名ほど見えられたわけですが、店内での料理を食べたりす
るのを撮影したり、それから武雄温泉のほうに行って温泉に入ったり、楼門で撮影をされ
たりされたわけですが、これは日本政府観光局のビジット・ジャパン事業というのが
ございまして、その事業の中で、ベトナム市場におけるメディアの招請事業として、この
九州招請ルートを5日間でまわって各地をこう撮影されるといったような事業でござい
ますが、こういった事業をですね、武雄市として、担当課としてこれ把握をされていたの
か、まずお

伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

結論から申し上げますと、そのレポートにつきましての日程等については確認をしておりますませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

やはりこういうのは担当課としても、あちこちアンテナをはってでも、ぜひ把握をしていただきたいと、そう思うわけでございます。

やはり向こうからわざわざ来ていただいて、それもお金がかからない無料で、武雄市を宣伝してもらおう、これはもちろんベトナムのほうの放映局ですので、ホーチミンあたりでこう何ですかね、——映像を出されるわけです。日本のほうにはきませんが、やはり日本のほうにベトナムから来ていただきたいということで、そういう取り組みをされている。

その中に武雄市が一つ入りまして、武雄市の観光、それから食べ物というものをコマーシャルしてもらおうわけですね。だから、これお金がかからないで、本当に無料でしてもらおうわけですので、こういうこともぜひつかんでおいていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つなんですが、先日武内町で開催されました、飛龍窯の灯ろう祭りですね。このイベントの、これは告知するポスターなんですけれど、よくお店のほうに貼ってもらえませんかというポスターがよくありますよね。

そのことなんですけれど、この宣伝するこのポスターをですね、あるお店のほうでは郵送で送ってきたと。郵送で。郵送で送ってきたと、これ貼らんばいかんとやろかという話になるわけですが、こういうのはやっぱりお願いするという立場じゃないかと思うんですよね。ただ、郵送でぼんとして貼ってくださいじゃなくて、やはり出向いて行って、例えば、お願いしますとか、自分で貼るとかっていうようなことが大事じゃないかと思うんですけど、そのあたり、そういうふうに郵送されたのかどうかまずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

先ほど御指摘の、私どものほうの情報で、まずとりまとめたところにつきましては、できるだけ情報を県も含めて、観光連盟もそうですが、収集しているところでございますけれども、中には例えば、県も民間の会社に委託をした場合については、まれに私どものほうに情報が入らない場合もございます。ただ、これからは積極的にまた、うちのほうからも情報

を取りに行きたいと思っています。

ただいま御指摘の飛龍窯のポスターでございますが、私どものほうとしましては市内の施設についてはできるだけ、おっしゃるように直接出かけていってお願いをしているところでございます。

ただ、議員がおっしゃるように市内の事業所で、郵送で送ってきたという事実は今のところ、ここでは確認できませんが、確認をいたしまして、もしそういうことがあるとすれば、今後は直接お願いをしてお話をしながら、そしてまたその内容も含めて、例えば、お店に来たお客様について、こういう飛龍窯についての情報を発信していただけるような形で、丁寧に御説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

やはり郵送となれば料金もかかるわけでございますので、なかなか財政が厳しい状況でございますので、そのあたりもぜひ含めて調査を一遍していただきたいと思います。

それから市長、この前さっきのベトナムからの撮影の件ですけれど、私、どうしてもやはり市のほうからだれかやっぱり、何ですかね——挨拶ぐらいせんといかんのかなと思いついて、急ぎょ市長のほうに連絡をとりました。市長はたまたま何とか時間がとれましたので、とっていただきましたので、ちょっと来ていただいて御挨拶をしてもらったわけでございますが、市長、そのことについてどのようにお考えかちょっとお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、先ほど部長が答弁しましたように、やはり私たちが把握していない情報というのがぼつぼつあるなというところを実感したところであります。

先日も市内でありました県のイベントが、私自身もちょっとあるのを知らなくてですね、深く反省をしているのですが、やはり縦割りにまだまだなっているところを、もう一度私たちは真摯に反省をして、今もやっていますけれどもさらにこうアンテナを広げていくというのが大事だと思っております。

先日、ベトナムの皆さんは終わった後、御礼のお便りもいただきまして、私もそれに対して返答したところであります。

やはりそういった、とにかく顔の見える関係というのを地道ではあるかもしれないですけども、そういったことが今後、大きいインバウンドにつながっていくのかなというふうに思っておりますので、そこは担当職員以外にも全市としてしっかりと、ちゃんと意識を持っておきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

やはり市内の観光地や宿泊施設、それから飲食店、土産店もございます。それからタクシー等の交通機関もありますけれど、できるだけこういうところを訪問していただいて、訪問をすればいろんなまた情報も入ってきます。

そういうのも受けとめながら、これからの武雄市の観光をどうしていこうかということも考えられますし、やはりそういう方に協力をしていただかないと、やっぱり活性化というものつながらないというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

次です。次は、武雄市の観光戦略についてお伺いをしたいと思います。

この観光戦略は、この質問は昨年9月にも一般質問で取り上げたんですが、今回は九州新幹線の長崎ルートの開通というのがあと5年、2022年度にリレー方式で開通、暫定開通と、そういう予定になっているわけですが、現在そのことで武雄長崎間の工事が進んでおります。

この新幹線の、この活用を含めた中で、本市の観光戦略、これは今後どのように立てていこうと思っていらっしゃるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

間もなく34年には、期待の新幹線が来るわけございまして、我々もわくわくしております。その新幹線をいかに観光に生かすかという形で考えているところであります。

前の九州新幹線の開通のときもそうございまして、観光客等の誘致のために商品を増勢しまして、あるいはいろんな助成制度を使って、武雄のほうに来ていただくという形の部分の戦略を組んだところでございます。

同じように、さらに長崎新幹線につきましては、もっともっと強力に進めていきたいと思っておりますので、エージェントセールスを含め、そういったセールスをやりたいということと、それから先ほど消費額を御説明させていただきましたが、観光客に来ていただくだけでなく、武雄の産業振興にもつながるような形で事業者の皆様方と協力いたしまして、できるだけここでお金を落としていただくというような仕組みをつくらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

新幹線開通に向けたということですが、1つは新幹線活用プロジェクトでも検討

していただいていますし、今後そこを核として進めていくということだというふうに思っておりますが、私としては幾つか大事なポイントがありまして、一つはやはり機運の醸成です。これは市民参加型でやっていく必要があるなというふうに思っています。

2つ目が、機運を醸成するとともにやっぱり環境整備ですね、駅周辺の環境整備をしっかりと、新幹線で来られた方が交通機関も含めて、あるいは歩いて楽しいまちづくりというのをどうやっていくのか、そういった足の面を中心に周辺の整備をしていくというところはあると思います。

もう一つは、情報発信、プロモーションですね。しっかりと関西方面にもPRをする。あわせて、先日の議会でもありましたが、長崎ですよね。長崎に対してさらにそこは情報発信をしていく必要があるかなと思っております。

そういった観光戦略を進めることが、私は定住促進にもつながってくると思っているんですよね。例えば武雄に住んで、そして仕事は長崎といったような、そういったことにもつながってくるというふうに思っています。そこは例えば、アイデアですけれども、新幹線通勤の補助とか、例えばそういったアイデアもあると思います。

こういった観光で来てもらった方に、さらに定住促進までつなげていくというところをしっかりと考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今、市長がおっしゃいました、定住促進の中での新幹線の補助、本当にこれいいなと思います。やはり新幹線を活用していただくということで、ぜひこれやっていただきたいと思いますが、そもそも観光戦略というのを、これをたてるということ、それはまずこの地域の問題点は何なのか。それからこの武雄市の強みが何なのかと。そしてこの武雄市が持つ可能性はどうなのか。まず、こういうことをぜひ把握して、そして武雄は、——武雄市があったらよそと競合するところもありますよね。その競合をするようなところの地域を市場調査をするとか、そういう意味でさまざまな情報を分析して、そしてこの武雄市がどのような観光地を目指すのかとか、そういった方向性を、それに基づいてやっていかなくちゃいけないかなと、そう思うわけでございます。

それに先ほど申しましたように、市民それから民間業者、関係団体の協力これも必要でございまして、それぞれが役割を分担していただくというのもひとつの方法だと思います。

そうしたことで、一体となって進めていくというのが大変重要と思うわけでございますが、そうした中で、武雄市がどこを目指すかということ、まず武雄市のキーワードとして何なのかとか。例えば、ターゲットをどこに絞ると。先ほど関西とか、長崎も絞ったほうがいいかなという御答弁もございましたが、そういったような形で、地域をどこに絞るか。

それはなぜかと言いますと、例えば近隣の地域にターゲットを絞った場合は、リピーターっていう可能性もありますね、何回か来てもらうと。そういうようなこともあります。

それとターゲットを、例えばもう定年になられてまだ元気なシニアの方がいっぱいいらっしゃると思います。そういった方をターゲットにもっていくのか。それじゃなかったら、ファミリー層をターゲットにもっていくのか、そういったことで、いろんなやり方というのがあると思うんですね。そういうことで、この観光戦略というのは、つくっていくべきじゃないかなというふうに思いましたので。

そして先ほど申しましたように、あと5年ぐらいですね、新幹線。ですからもう、そういう戦略を具体的に、この例えば来年は何する、再来年はどうするというような形で、もう具体的に今から戦略的につくっていくかなければいけないかなと、そのように思うわけでございますので、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさに議員がおっしゃったとおりです。武雄の強みは何なのか。来てくれるターゲットがだれなのか。そこに対して、どういうふうに、どういうタイミングで売り出していくのか等々ですね、そういったものをいよいよ、しっかりとつくる時期に来ているというふうに考えております。

そこについては29年度、今いろいろいただいたアドバイスをもとに、新幹線活用プロジェクト、こちらを核にしてつくってまいりたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。

ではここで、前田副市長に少しお伺いしたいと思いますが、武雄市も合併支援措置の終了に伴いまして、今後さらに厳しい財政状況が見込まれるわけでございますが、そうした中で、前田副市長は長年、武雄市政に携わってこられまして、すぐれた識見をお持ちで、経験も豊富ということでございますので、前田副市長に今後の観光行政、武雄の観光行政の展開等について、お考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

御指名をいただきましたので、答弁したいと思います。

まず観光につきましては、先ほどからいろいろあっておりますように、いろんな対策を

してきております。

その中で特に考えますのは、一つは、武雄市には多くの観光の資源がございます。温泉、焼き物、いろんな豊かな自然、それとあわせて、新しいものをつくるというよりも、今ある資源に磨きをかけるということで、もう一つは先ほど部長が言いましたように、その資源にあわせて体験と融合させるということで、特に農業、それから焼き物、ウォーキング、いろんな体験がっておりますので、そこら辺のコラボが重要になってくると。

それからもう一点は、今、国のほうでもかなり力を入れておりますが、先ほどからありますように、インバウンド対策ですか、これについては急激に外国人の旅行客がふえているということで、これについては武雄市も、おくれをとらない対策を当然する必要があるということで、うちでも今、対策をしておりますが、いろんな手を市あるいは関係者がですね、観光協会もあわせてまして、知恵を出していきたいと。

それからまた特に、今、うちのほうでシティプロモーション室がありますが、情報の発信がかなり大事になってくるといふふうに思います。

それから先ほどありましたように、厳しい財政ということで、これについては先般、うちの会計関係管理者から若干話をしておりましたが、特に、ちょうど私が 52 年ぐらいから 13 年ほど財政に在籍しておりました、その途中、昭和 56 年ぐらいから、いわゆるドル箱でありました競輪の収益、これが、7 億が 1 年の間にゼロになったということで、その当時、牟田市長さんでございましたが、非常に尽力していただきました。

その 7 億の一般財源、いわゆる政策的な財源ですよ、都市設計に充てる財源がゼロになったということで退職金も払えないと、借金して払ったと。それから職員の給料も 2 年、3 年延伸をしたとか。そういう時代もありました。

そういうことで今後は、今議会でもありましたように、行革をしっかりとやって、自由に使えると言いますか、基金をためてですね、その政策的な経費に充てる財源を確保するというのが一番大事だと思いますので、観光とあわせてそこら辺については十分にやっていく必要があると思います。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございました。

やはりこう、これまでの経験がいろいろな中で、いろんな苦勞もあったというような話も今お聞きいたしまして、これを私どもは、これから参考にして、ぜひ頑張ってまいりたいと思っております。

では次にいきます。次に、教育行政についてお伺いをいたしたいと思っております。

まず、いじめ対策、それと不登校支援ということでございますが、まずいじめのほうについて質問をいたします。

2011年の10月に滋賀県大津のほうで、当時中学2年生の男子生徒が、いじめを苦に自宅マンションから飛びおりたと、そして自殺ですね、自殺を図ったということでございますが、その後に中学校と教育委員会の隠蔽体質というのが発覚をして、これが大きな問題ということになったわけでございますが、これを機に国のほうも2013年9月に、いじめ防止対策推進法が施行されました。しかしながら、この法はできたものの依然として、いまだにいじめを苦しめながら自殺、みずから命を絶つというような子どもたちも後を断たない今の状況でございます。

やはり執拗に何度も、何度も繰り返しいじめを受けたこの被害生徒、この思いを思いますと本当に苦痛で屈辱、本当にかわいそうだなという思いがするわけでございます。そしてその家族、家族も本当に自分たちが助けてやれなかったというその無念さ、本当にこれは私たちでは、はかり知れないものがあるかと、そのように思うわけでございます。

そして、このごろでは東日本の大震災、もう今6年になりました。この原発ですね、福島原発事故で避難を余儀なくされた方がいっぱいいらっしゃいます。そうした中で、その子どもたち、その転校先で、ばい菌扱いされ、その原発のいじめというものも、このごろ特に報道がされているところでございます。

この、いじめ防止対策推進法は地方公共団体や学校に対して、いじめの防止の対策を講じるように法的責任を課しており、各学校においても、いじめ防止対策の充実と強化が義務づけられているわけでございます。

児童生徒にとって安全安心な学習環境を保障するということが求められているわけでございますが、そこでお伺いいたします。本市のいじめの状況についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話いただきましたように、いじめにつきましては、法がなくても非常に大事なことでございますので、対応しているところでございます。

現在、いじめで認知した人数としまして――切りかえてもらっていいですかね、（モニター使用）はい。ちょっと数値が見にくいかわかりませんが、小中学校同じ目盛にしております。青が26年度、赤が27年度、緑が28年度、すべて認知した件数であります。認知した件数というのは、いじめがあっているという覚知を超えまして、対応をきちっとしたということでございます。

こうして見ますと、毎月やっぱり、どこでも、どの学校でも起こり得るというつもりで

対応しているわけですが、いじめとしては当然、子どもの世界でありますので、大なり小なりあるわけがございます。お話にありましたように、子どもに寄り添った形で、いじめられる子どもの立場に立った、親身な指導ということが必要であります。

こういうのを、数値の中で緑が多くなっているわけですが、7番議員さんの質問のときにもお答えしましたけれども、佐賀県が非常に、異常に少ない数値で上がっていて、認知することがきちんとできているのかという再調査等もありまして、28年度は数字が多くなっているという状況もございます。

現在の状況としては、こういう状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

一応、状況がわかりましたが、やはりこう見ますと、何かこう増加傾向に武雄市もあるんじゃないかなというふうに思います。

これ、全国的に見ても、この小中学校のいじめの認知件数というのは増加をしております、文科省が調査した都道府県別のいじめ件数、認知件数ですね、これも1,000人当たりの認知件数が一番多いのが京都府で90.6、次が宮城県の70.8、3番目が山形県の48.4ということで、九州では宮崎県がちょっと多くて47.2、それから鹿児島が31.3、大分が29.9ということで、佐賀県は1,000人中に4.5という調査結果でございますが、これは佐賀県と香川県がまあ、再調査がありまして一緒になったわけでございますが、そういうことで、その、全国で一番少ないという調査結果でございます。

確かにこう見ますと、本当に地域の間で、ばらつきがありまして、先ほど言いました一番多い京都府が90.6、これ1,000人の中で90.6人ということだと思いますが、佐賀県と京都府が、香川県の一番少ないこの4.5と比べますと、約20.1倍ほどの差があります。こういう差が何でこうあるのかということも問題にもなっているんじゃないかなと思います。

先ほど教育長がおっしゃいましたように、佐賀県も10月に調査を実施したけれど、これ余り少ないということで、3.5だったかな、と思いますけれど、それで再調査をして4.5になったということでございますね。

ですから、本当に調査の精度といいますか、本当にこれ大丈夫なのかという思いがするわけでございますが、そこでお伺いいたします。

武雄市として、この認知の把握についてはどのような指導を、指導や対応をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いじめられたと思う子どもさんの事によって、いじめかどうかわかるわけですが、それ以外にも先生への訴え、あるいは家庭からの連絡等々でいじめを知る場合もあるわけでございます。

随時、あった場合には、教育委員会のほうも報告をいただいているわけで、例えばあだ名を呼ばれて、同じあだ名を呼ばれていても、笑って済ませる場合もあれば、本当に心に傷になる場合もあるわけでありまして。言葉だけではわかりにくいところもあるわけですがけれども、いずれにしましても、きちんと学校として対応していただくと、そして対応したことについて報告をいただくという形をとっております。

現在、市内の小中学校を見ますと、割と経験豊富な先生方が多いというのは間違いございません。平均年齢も高くなっております。そういう面では、いろんな対応力を持った先生だと思っておりますけれども、子どものことであるので、十分あり得るということで、よく観察して指導してもらうようにということをお願いをしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

次にお伺いをしたいのは、このいじめに対しての、その防止対策でございますが、武雄市におきましても教育委員会で、武雄市いじめ防止基本方針、これを平成 27 年 12 月に策定をされて、推進を今されているわけでございますが、この基本方針の、具体的にどのような取り組みを行っていらっしゃるのか、その点についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

まず、一般的な認識をきちんと持つということでありまして。いじめについての認識を持つと。どの子ども、どの学校でも起こり得るという認識で進めると。そして知った場合、迅速に対応をします。

そして、これは学校だけで起こる、教室だけで起こることでもございませんので、子どもたちの生活の場を、きちんと対応できるように把握するという。それから、教師の指導力にかかわることも大きいと。それから、家庭教育のあり方というところにかかわるところもございまして。そういう中で家庭や学校、地域社会の連携を進めつつ、役割を分担して、きちんとした一体となった対応ができるように体制を築くということを考えております。

また、事の重大性を判断いたしまして、市長への報告あるいは教育委員会での会議等々を開催しまして、隠蔽ということがないような形で対応していくことを進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

いろいろな対策を施していただいているということはよくわかりましたが、そこで今、学校のほうでスクールカウンセラーというのが、もう学校配置をされていると思いますが、こういうスクールカウンセラーに対しての相談ですね、相談件数とかわかればお伺いしたいんですが、それともう一つ、よくいじめのテレフォンがありますが、電話、電話で今こういうじめられるとか、いろいろな相談をするとか、電話相談ですね。こういうのも、その活用をどれくらいされているのか、もし、わかれば結構ですので、お伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

スクールカウンセラーにつきましては、大体平均的に学校を巡回する割り当てをしまして、そして緊急な場合は、それを入れかえて訪問して対応すると、そういうことで対応しております。

具体的な件数につきましては、後もってお知らせいたしたいと思います。

〔19 番「電話のほうはわからないよね。いじめ相談の電話は」〕

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いじめ相談の電話も、警察それから県の教育委員会等で開設いたしております。

直接にこちらと関係するのが、こちらで対応を求めてこられることもありますけれども、匿名の場合もあつたりしてですね、数値としては、ちょっと申しわけございません。後もって報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今のいじめの電話相談をなぜお伺いしたかといいますと、件数は私もわかりませんが、心のテレフォン相談というのが、これは 365 日 24 時間の対応をいただいている。それから、この、いじめホットラインというのもございまして、これも 365 日 24 時間の対応。それから、各県内の各市町での教育委員会での相談窓口というのもございまして、これは、土日祝日を除くということで、朝の 9 時から大体 17 時から 17 時 15 分ぐらいまでかなと思いますが、ございます。

ただ、これを見てもみますと、ほとんどが有料なんですね。フリーダイヤルでできるよう

な状況じゃなくて、見てみますと、ほとんどが有料なんです。

唯一といいますか、教育委員会の中では、県内の教育委員会の中では多久市が心のテレフォン多久ということで、これはフリーダイヤルになっている。それと多分、鳥栖市もだと思えます。心の悩みテレフォン相談ということで、ここもフリーダイヤルで対応されているということでございます。

本市は残念ながら、まだそこまでいっておりませんが、やはりこの子どもたちの相談、本当に相談をしやすいようにするには、できればフリーダイヤルで、これはもちろん県のほうもそうなんですけど、やっぱりフリーダイヤルでないと、なかなかかけづらいというところもあると思うんですよね。

そういうことで、そういう相談しやすい環境を整備するというのも、重要なことじゃないかなというふうに思うわけですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話いただきまして、確かにフリーダイヤルのほうがかけやすいということは当然でございますので、よその取り組みも確認をいたしまして、何ができるか検討していきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。

次の不登校についてお伺ひしたいと思います。

本市の未来を築く子どもたちが、健やかにたくましく育ち、豊かな心を持って学力の向上を目指すということが、この学校教育の大きな役割であろうかと思えます。それに子どもたちが、毎日元気に学校に通うということが大変重要なことだと思えます。

しかしながら、さまざまな理由で学校に行けない児童生徒も多くいるのが、今の現状ではないでしょうか。2015 年度の文科省の調査では、全国の小中学校の不登校の児童生徒が 12 万 2,897 名ということで、3 年連続で増加をしていると。少子化で子どもの数は減ってきているんですが、不登校がふえているということでございます。

佐賀県におきましても、小学生が 214 名、中学生が 767 名、あわせると 981 名ということで、これも 1,000 人当たりで見ますと 13.3%ということで、佐賀県内は全国平均から見れば、ちょっと少なくなっております。

そういう調査結果でございますが、そのような中で、本市の不登校の状況についてまずお伺ひをしますが、現在、小中学校のこの不登校の児童生徒はどれくらいで、傾向としては

増加傾向にあるのかどうか。また、その不登校になった主な要因について、以上3点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

不登校につきましては、これまでも最大の課題として取り組んできたところでございますが、これまで、なかなか減ることがございまして、右肩上がりにもう数がふえていったという状況でございます。

（モニター使用）なお、この数値は、上の小学校と中学校の左の数値が当然違っておりまして、小学校は最大で20名のところの目盛になっております。中学校は、最高の70名の線になっております。

そういう中で、ちょっと見にくいかわかりませんが、今年度、緑の線でございます。やっとなんと、減少とまでは言えないかわかりませんが、少しいいほうになってるかなというのが今年度の状況でございます。そういう状況でございます。

数としまして、小学校で9名。それから、中学校で49名となっております。これは30日以上欠席ということでございます。率としては高い状況でございますので、毎年、課題としてやってきているところでございます。

先ほど言いましたように、今年度やっとなんと、やっとなんと下向きになったかなという思いがしているところでございます。

原因は、本当にいろいろとございます。ただ、ほとんどがやっぱり、学級であったり、友達関係であったり、いろんな学校生活に起因するものも、含むものもあるというのは間違いないわけでありまして、その他の要因も含めて、対応をしていくというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

不登校になる、本来はその前の段階、これをいかに未然に防ぐかというのが、本当に一番重要なことだと私も思いますが、そういった対策も、もちろんとっていただいていると思います。

それから、そういうことで、今後も子どもたちに目配りをしっかりしていただいて、また、対策をとっていただきたいと思っております。

ちょっと時間がございませぬので、次にいきたいと思っております。

教育行政の中で、教育機会の確保についてお伺いをしたいと思います。不登校の子ども、学校外での学びを支援するということを明記した教育機会確保法というのが、昨年

12月に参議院本会議で可決、成立をして、これはフリースクールなどの学校外で学ぶ場の重要性を指摘し、それから休養が必要であるということも認めるということで、子どもの状況の継続的な把握や、学校外施設などの情報提供を、国や自治体に促したということでございますが、この法律の施行により、本市が今、取り組んでいる不登校対策のほかにも、何か取り組んでおられるのがあるのか、まずそこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育の機会を確保するためということで、特に不登校の子どもたちを中心に、現在、適応教室スクラム、それから武雄中学校にその分室、ホットルームを開設いたしております。

それから、本年度10月から、不登校の児童生徒に向けたタブレットパソコンを活用した学習支援、これを強化しております。これで、これまでなかなか登校できなかった子どもさんが登校するようになったり、あるいは、担任や相談員と会うことができなかった生徒さんが会うことができたというような報告を受けておるところでございます。そういうことで、本市ならではの、タブレットを有効に活用した機会を確保するということも進めていきたいと思っております。

すみません、先ほどお尋ねのスクールカウンセラーの相談件数ですが、小中計で290件という相談件数でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ICTの活用と、これを活用していい方向に向かっているということでございますので、本当に、このICTを活用してよかったなというふうには思っております。今後も継続していただいて、その不登校の児童生徒が、一人でも多く学校に登校できるように、よろしくお願いをしたいと思います。

これまでは、不登校対策は子どもたちの学校復帰というのが大前提で、きたわけでございますが、今回のこの法律を見ますと、その、キーワードは行きたくないのに、無理して学校に行かなくていいんだと、休んでもいいんだということ。それから、学校以外の場の重要性、フリースクールとかですね。学校にはどうしてもいけないが、そういったフリースクールには行ける、そのような居場所があるという、居場所をつくってやるというのが、重要なことだというふうに使われております。

そういうことで、今後もさらなるいじめの対策、それから不登校支援の充実に、しっかり取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただ

きます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 19 番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合午後 1 時 20 分まで休憩をいたします。

休	憩	11時49分
再	開	13時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に 11 番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

こんにちは。議長より登壇の許可を得ましたので、ただいまより 11 番山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。今回、一般質問が 7 日間にわたりましたが、きょうが最終日の最終番ですね。よろしくお願いいたします。

それでは、早速入りたいと思います。1 番目に、永続可能な社会の実現について。脱原発についてですが、先月 2 月 22 日水曜日に武雄市文化会館大ホールにおいて、玄海原子力発電所に関する県民集会がありました。そこに小松市長さんも参加していただいていたと思いますが、この県民集会に参加しての感想をまずお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

県民説明会が 6 時半から始まりまして 10 時までということで、3 時間半にわたる長丁場だったわけですけれども、参加者が、たしか 170 名ほどということで、文化会館大ホールの大きさから考えると、若干寂しい参加状況かなというふうに感じました。

なぜそういう状況になったのかというところでいいますと、私が思うに一つは周知広報が足りなかった。あるいは時間帯というのもあったかもしれませんが、もう一つはやはりその人数が、この問題に関しての関心をあらわしているのかなと、そのように感じたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

私も参加させていただきましたが、途中で次の用事のほうに出かけさせていただきました。確かに、武雄市文化会館では関係者を除くと 100 名もいらっしやったのかなという感じ

だったのですが、やはり東北の震災、福島事故などを考えると、私も市長さんが今おっしゃいましたように、皆さんがこれだけ関心がなくなってしまったのか、もともとそうなのか。もっと、自分たちの生活の中では、いろいろと話題にして、原発の問題とかは話題になっているのですが、こういうところできちんとお話を聞くという、市民の参加が少なかったのは、私も残念に思いました。

それと、よかったのかなという部分もあって、前回、古川知事のとときに、いろいろありましたが、あのときは本当に動員がかかっていたので、会場を埋めることができていたのかなというふうに思いましたので、100人という数字が事実、関心度というか、そういう形かなというふうに私も見ておりました。

それでは、市長さんは、今、県知事も今週ですか、首長さんたちの意見を聞いてという形で言っておられますが、3号、4号炉の再稼働に対してどのようなお考えをお持ちかをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私の考えは、以前から一貫をしておまして、やはり将来的には原発の廃止。ただ、現時点では、コスト面あるいはエネルギーの安定供給ということを見ると、再稼働はやむを得ないと。

ただし、今後については、やはり再生可能エネルギーとか、そういったものをさらに普及していく必要があると、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

大体、首長さんたちは、まずは再生エネルギーですね。そういうものを目的とするけれど、稼働はやむを得ないだろうという形を、ほぼ首長さんたちは、おっしゃっておられるようですが、それでは県内の首長さんたちの話し合いはなされているのでしょうか。やはり伊万里の首長さんたちは反対という意見もありますが、やっぱり原発が立地している佐賀県として首長さんたちの話がされているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

以前、GM21ミーティングでも、やはりその原発の話というのが、議論になりました。今度またあるというところですけども、それ以外に、じゃあ首長が皆さん集まって、この問題について席を囲んで話すというようなことはありません。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

環境問題とかいろんな問題は本当に難しい部分もあると思うんですが、この原発に関しては、やはり私たちも九電からの説明によって、このような形、このままいくと皆さん方の電気料に加算されますとか、赤字の分がそういう形で投げかけられるままで、じゃあ私たちが佐賀県民として、どういふ努力をすれば稼働しなくて済むんですよというような再生エネルギーに向かう方法を、佐賀県として、首長さんたちとして動いてほしいなというふうに思うんですが、そこら辺は市長さんどう思いでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

再生可能エネルギーについて言いますと、やはり私は蓄電池の開発というのは、実は今後、大きな鍵を握ると思っております、そういった技術開発に負う面が多いと思っております。

ただ一方で、じゃあ私たち何もできないかという、そうではなくて、例えば普段の電気料をどう減らせばいいのかと、そういった取り組み、こういったことは必要だと思っております。主に、それは温暖化対策という観点かもしれませんが、そういった側面では、この原発に結局つながる話ではあるんですけれども、例えば温暖化対策として、また首長同士でもいろいろ話していく機会はあるのかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

市民一人一人が動くこともたしかなんです、やはり佐賀県の問題として、もうひとつ首長さんたちがそういうふうに向かっ、じゃあ稼働しないでもいい佐賀県として、子どもたちに安全なエネルギーを残すという形で、取り組んでいただきたいなというふうに私は思うところです。

それは私も議員になる前も現在もそうですが、環境問題について、いろいろな運動をしてきておりますが、やはり市のほうとしても、その地球温暖化に対してでも、グリーンカーテンとか、エコバッグとか、マイ箸、森林破壊を防ぐためにマイ箸の運動を主体として、どんどん世の中変わってきました。レジバッグなんか持っていくのも、もう皆さん当たり前のように入れていくようになりましたし、マイ箸とかの運動をしなくても、お店のほうでちゃんと洗い箸がきちんと用意されているような形になってきております。

だから、じゃあ安全なエネルギーで子どもたちに残そうという動きを、きちんと市も市報とかによって打ち出せば、市民の皆さんも努力をして、これだけの省エネ対策をとれば、

佐賀県も一番危険な原子力発電を稼働する必要はないんだというような動きに持って行ってほしいなと私は思っているんですが、そういう省エネルギーに対して、市役所はどのような投げかけとか動きをされているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

省エネ対策といたしまして、市では今まで平成 21 年度から 24 年度にかけて、住宅用太陽光発電システムの設置補助を実施して、一定の普及が達成されたのかなと思っております。

また、エコバッグやグリーンカーテンについても、以前に推進しておりまして、市民への啓発に努めてまいりました。また、中学校などの公共施設の一部でございますが、太陽光発電のシステムの導入や公用車への電気自動車、ハイブリッド車の導入など、省エネに取り組んできました。また、新庁舎については、太陽光発電、LED照明、空調の効率化、壁面緑化など、省エネに取り組む計画でございます。

再生可能エネルギーというのは、なかなか難しいところがありまして、省エネについてはさっき申し述べたとおりでございますが、現在、市でも調査研究を進めておりますが、大変苦慮しているところが実情でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そういう投げかけをしているということですが、やっぱり、この一番大きな原子力発電の問題を考えたときに、武雄市が市全体でここまで取り組みましょうかという打ち出しが、私は必要じゃないかというふうに思っております。家庭内でも、ここまで頑張って何%削減すると、市全体、県全体で、もう原発の稼働は必要なくなるかですね、市民にとっても目標のようなものを見ないと、何も自分たちの現実味にもかかってこないような気がしているんです。

でも私は、やっぱり子どもたち、市長が教育問題とか、すべて、子育て、子どもたちのためにいいものを残すために頑張っておられますが、この子どもたちに安全なエネルギーを残すということは、私たちが今、資源を使い放題に使って、じゃあ後はどうなっても危険なエネルギーで頑張っていけないといけないというような状態は、残したくないなというふうに考えるときに、やはりこの全体で数値を見て、ここまでして県知事はストップすることができたとか、そういう動きが私は欲しいなというふうに思っています。

だって、もう福島の実験の現実を、今は本当に 3.11 の、いろんな放送があっておりますが、自分のこととして捉えたら、自然も何もかも、家族も、全部が破壊されたというか崩壊された状態を目の当たりにして、私たちは、何の努力もしなくていいのかなというよう

なことをすごく考えます。

また、会場での質問もあっておりましたが、今、北朝鮮からのミサイルの問題、ミサイルが飛来してくる問題もありますし、大体、使用済みの燃料の処理が確立できていないというところにも、一番子どもたちに残したくないというような問題だと思うんですが、そういうところを踏まえて、もうひとつ、力強くこう再生エネルギーに持っていかうという形は、小松市長さんは考えられないのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

再生可能エネルギーについては、これまで市内でも太陽光パネルの普及、こういったものに努めていますし、公共施設にも太陽光パネルの設置とか、そこは着実に今、進んでいると思っています。

あわせて、先ほど申しあげましたとおり、やっぱり今後ですね、再生可能エネルギーに加えてやはり議員もおっしゃる省エネですよ。そういった部分については、大きな目標だけではなくて、やっぱり私たちが身近にできること、例えばマイ箸、これも今、御飯を外食すると普通に置かれるようになりましたし、マイバッグも皆さん、普通に持つようになったと。それは、これまですごく普及を頑張っていたいただいて、そして今、もはや普通のこととして定着しているというふうに思っています。

何かそういうふうな取り組みを、まさにこの省エネに向けての取り組み、来年度、県にあわせて、恐らく市も温暖化対策の行動計画をつくることになると思うんですけれども、もうそこでしっかりと次は、大々的なメッセージと加えて、やっぱり私たちが身近にできることというものを、しっかりとそこは打ち出していきたいと思っています。

ですから、そういったアイデアとかあれば、ぜひそこは教えていただければなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり、今回の県民集会を見てもそうですが、やはり何か人ごとのような形にもとられるし、やはり自分の子どもたちの未来を考えたときに、処理できないようなものを残してしまうこととか、一番危険であるとわかっていて、このエネルギーを残すということにも、私たちの責任として、もう少し明確にして動きをとれば、稼働しなくていいという方向に持っていくことが正しいのではないかというふうに私は思います。

やっぱり、市民の皆さんも、庁舎内はこうにして何%努めます、じゃあ各家庭ではこういうことに気をつければ何%削減することができますというような形を、各首長さん方

がそういう動きをして、最終的に知事が、それぞれどうでしょうかというふうなお伺いで、決定されるのだったらわかりますが、何かそういう動きも見えないところで再稼働というところが、とてももどかしいし、自分も家では、1人でしても何もならんみたいな形になってしまうので、やはり、みんなが一つになって向かうところを、首長としてやっていただきたいというふうに思います。

それは、ほかの電力会社を選ぶことができないので、やはり九電の話をこの間も聞いていたら、本当にそうかなと疑うというか、私たちはわからないんですよ、専門家の話が。もうこれで絶対事故にも対応できますとか言っても、福島事故があっているのだから、やはり、もう何を信じていいのかなという状態だと思うんですね。

そういうところを踏まえて、首長として、また知事の判断も願いたいところですが、これから稼働になってでも対策を、再生エネルギーに向けて、そして、自分たちの努力によって、こうなったという形に持って行っていただきたいと思います。九電さんの話を聞いたり、いろいろ議員のところにも資料とかを届けてくださりますが、最終的にはオール電化のおすすめとか、IHの普及とかそういう形で、ああ、こっちの方向に行くとますます電力が消費するんだよねとか、ちょっと市民としてもわからないところがあるので、今後はそういうところも含めて、首長である小松市長には判断をしてほしいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは2番目になります、子育て支援に入らせていただきます。子育て支援ですが、今、子育て支援は、地域の方々の支援が大変求められています。これからますます、地域力が必要となる中、3月で退職される橋口支所長にお聞きしますが、新庁舎完成とともに山内支所も庁舎統合の予定だとお聞しています。

これから先、さらなる地域力の向上のために、どのような対策が必要と思われますでしょうか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

橋口山内支所長

○橋口山内支所長〔登壇〕

地域力を高めるためにどう思うかということでございますが、少子高齢化が進む中、これからは、地域の力なくして子育て支援のさらなる充実は難しいと思います。

そのため、地域の皆様のさらなる御協力が必要と、そのように思っております。そのため、公民館を主体として、市民協働の観点から、今まで以上にボランティアの参加をいただきながら、地域の力を高めていくことが重要と、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

さらなる地域力を高めるためにボランティアの充実ということですが、子育て交流支援で、支援者交流にたびたび参加させていただいておりますが、先月2月22日にも交流会がありました。その会場には100人ほどの、区長さんを初め、民生委員さん、いろんな母子推進委員さん、婦人会、いろんな方の支援員さんがお集まりの中に、地域婦人会の代表、母子推進委員さんの代表、保育部会の副会長さんだっと思っておりますが、子どもたちを支えていくために、こういう形で、いろんな活動していっていますという発表がありました。本当に、武雄市はすごいなというふうに思いますし、その会場に来て、本当に熱心に、子どもたちのことを、後でグループワークをして話し合ったりしたんですが、とても恵まれた環境、それと皆さん方が丁寧に、子どもたちを支えるために動いてらっしゃるということがわかったんです。

それで、学童の先生方の、支援員の先生方の研修とかですね、あと学校のほうも本当に手厚く子どもたちの支援をしていただいております。本当に武雄市は充実していると思うんですが、では、本当にこれ以上の支援があるかなと思うほどの支援が数々ある中、やはり子どもたちが不登校だったりいろんな形で、なかなか自立、自立できないというか、いろんな形でつまずいたりしている現状だと思うんですが、それでは、これから子どもたち自身の自立支援、それと親子のきずなですね、親子の自立、そこのところをサポートするというか、そこのところが重要な課題になってくると思うんですが、市長さんはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさに私も、今おっしゃった2つの点は非常に大事だと思っています。子どもたち本人の自立を促すような支援ですね。変な話ですけども、支援慣れしてはよくないというふうに私も思っています。そういう意味で、例えば、子ども未来応援計画案においても、やはり教育というところも一つ柱にして、子どもたちの、とにかく自立を促すようなという視点は大事にしているし、していきたいというふうに考えております。

あわせて親子のきずなですね。やっぱり一番は親ですよ。親あつての、そしてその後、地域で、さっきおっしゃった地域力という話につながってくるのかなと思っています。親子が、コミュニケーションを今よりもしっかりととって、そして親も、しっかり子どもと接することができるような環境づくり、ここについては、私は非常に大事で必要だと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

昨年から、子どもの貧困対策という形で私も戸惑っているんですが、やはり、今考えても思うんですが、いろんな形で生活の困窮とか、それはいつの時代もあると思うんですね。それを考えたときに、子どもの貧困対策の、子どもの貧困ってつながったところに、私がちよっとどうなのかなと思っていて、やっぱり、子どもの支援は今のこのような時代、少子高齢化の波が押し寄せていたり、いろんな環境が変わってきているので、子どもの部分では、いろんな支援をして支えなければいけないと思うんですが、やはり生活の困窮というところ、生活の貧困ですね、そういうところの部分では、私はやっぱり生活困窮者自立支援ということで、別にして、きちんと支えていただいていたほしいなっていうふうに考えるんです。

だから子どもの支援と、貧困のところは別に支援をしていくという形がベストだったんじゃないかっていうふうに思うんですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

生活困窮者自立支援制度というのは、私は非常に今頑張っていて、機能しているというふうに考えております。まさに世帯、家族、親に対してですね、相談に対してどういうふうに真摯に相談に応じていくかという、私は非常に意味のある仕組みだと思っています。

ただ、そういう中で、例えば、どうしても親が何ですかね、——いろいろと仕事の関係ですとか、親自身がいろいろ悩んだりしているとか、そういうふうな状態のときには、やはり子どもは、そうはいつでも育っていつてしまうので、そういった意味で、やはり子どもというところに視点を当てた、まさに先ほど申し上げた子どもの自立を促す、将来しっかりと思いやりのある、何ですかね、——将来一人でも生きていけるような子どもを育てると、そういった部分の支援というのを、私は並行して必要ではないかと。

結論を言うと、どちらも大事というふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

自立支援を、今から子どもたちと、その親子の自立支援となっていくんですが、これは本当に子どもたちを認めるというか、生きる力というところで、先に花まる学習という形で高濱先生が、やっぱり大事なことで人と比べない——それと花まるをもらって、みんなに褒めてもらう。自分を褒めてもらうっていう形。

それから、みんなと助け合うというところ、そういうところが、本当に生きる力、本人が自立につながるところで、とってもいい教育だなっていうふうに私は思っておりましたが、今回のアンケートとかを見たときに、とても何か気になるところがあって、一つは親の最終学歴は高校ですかとか、大学ですかというところがあって、こういう判断が必要なのかな

というふうに思うんですね。

困難な世帯が、高校卒業の親を持つところに多かったとか、何も本当に——私が高卒だから言っているんじゃないですけど、何でこのアンケートの中に、こういうので貧困のアンケートというか、そういう形をとるのかなというふうに私は思いました。中卒であろうが、高卒であろうが、大卒であろうが、本当に生きていく力というのは、大学卒だからこんな困難になりやすい、いや、高校卒だからなりやすいとかですよ、立派な大学を出ていてもつまずいて、ずっと社会に出れない人もいるし、中卒でも立派にしていっている方もいらっしゃるんで、アンケートの中身に、これを入れる必要があったのかなって、ここら辺が何か生きる力をなくしそうな、私は、何かこういうので判断されると、なくすような気にもなったのとですよ、あと、携帯やスマートフォンは持っていますかというところで、これは逆に困難度が高い人たちが44.1%も持っていて、それ以外の人は30.1%なんですよ。

だから人が持っているから、持っているものを持っていないから貧困だとかですね、そういう見方が入っているところが、私がちょっと腑に落ちないなと思っている、そういう見方が必要だったのかどうか、教育長か副教育長の意見を聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

子どもの貧困の調査については、武雄市としてほかの自治体で先行されているところの関係も踏まえて、実際に、その詳細に家庭の環境、子どもを取り巻く環境を調べるという観点でお伺いした関係から、御指摘のあった学歴、あとは世帯収入、あとは親の進学、最終学歴等いろいろ細かい状況もお伺いさせていただきました。

実際、それがどういうふうに関係しているのかという分析はこれからなんですけれども、まあ国のほうでは、そういうものの影響があるのではないかというような、学術的な発表がありましたので、そこも検証する必要があるのではないかということでとらせていただきました。

実際には議員御指摘のように、学歴がどうこうとか、収入がどうこうではなくて、親がどういうふうに子どもを育てるか、また、その地域の方々がどう子どもを見守ってくれるかと、そういうところが子どもの成長には一番大事だというふうには思っております。

あと、子どもが持っているものところで、スマートフォンとかもありましたけれども、これは最近、見えない貧困というふうにもいろいろ言われていますけれども、それが都市部の調査だけで今まで言われていたことがありまして、武雄市の中でも、そういう状況があるのかどうか。スマートフォンとかを持っている割合は、全国と比べれば低い状況にはありますけれども、武雄市でもその傾向がうかがわれるものがあると。

じゃあ、そういうことで、だから何だというところが一番大事になってくるものであっ

て、それであれば、子どもの生活環境、学習環境、学習習慣、そういうものをどういうふう
に支えていくかと、支援していくかと。そこは親が、まず第一義的に支援していただくと。
その上で、地域もしくは学校が、周りのほうから気づく人が、そういうところを見てあげて、
できる限り、直してあげると。そういう中で、子どもがよりよい未来を、自分で生きていけ
るようにすると。そういうところを支援していくことが必要だと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはりこのアンケートが、子どもたちとか親御さんたちに回って、これに回答をするとい
う形が出た時点で、何か、今の世の中は学歴主義というか、ああ、こういうものなのかな
って。前、私が3月議会でも言ったんですが、本当に高学歴を出ているから生きる力がある
っていうものでもなくですよ、やっぱりこれに関係なく、やっぱり親がしっかりと生きる力、
その子どもを認める、褒めてたたえる、幾ら勉強がずっと追いつかなくても、いろいろな褒
め方があって、あなたは大器晩成よとか、いろんな形で子どもを認めてあげることが一番大
切だと私は思う中に、こういうアンケートの中身は、幾ら都市部でされたアンケートであつ
たり、一律なアンケートであつたにしても、ここはもっと判断すべきであつたと私は思いま
す。

何でかという、花まる学習をせっかく取り入れて、人と比べない、みんなと助け合う
とか、そういう生きる、飯の食える人間を育てようと言っているときに、本当にここが、私
はとってもひっかかります。本当にみんないろんな挫折を経たり、大学を出ようが、高校を
出ようが、中学を出ようが、みんないろんな挫折につまずいて、そこを乗り越えて生きる、
大人になっていくと思うんですね。

だから、このところの判断は、私は納得いきません。何かこういう形を見るととても
も失望するような結果にしか見えなかったんです。市長さん、何かそういうふうにおも
われませんか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど浅井副教育長が最後に申し上げましたとおり、やっぱり、行き着くところ大事な
のは親であるというところは私も同感であります。

あと、花まる学習会の、花まる小学校が始まって、やっぱりよかったなと思いますのは、
まあ親もしかりなんですけれども、それ以外にも、地域の皆さんが子どもたちを褒めると、
それによって子どもたちは自己肯定感というか、そういったものも生まれて、また、生きて
いく、やる気にもつながると、そういった効果が生まれているところは、非常にいいと思

っております。

したがしまして、私たちとしては、今申し上げたような考え方というのは、しっかりと、あわせて市民の皆さんにも、さらにお伝えをしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

今回、私は、すべての子どもたちの可能性を引き出すというところで質問させていただいて、市長さんの演告の中にもありましたが、どんな境遇であっても、だれでも可能性とチャンスがあるまちというふうに挙げてあるんですよね。だから、そのところを一番大事にしてほしいなというふうに思います。いろんな環境であれ、みんなが可能性があるっていうことを、大事にしていきたいと思います。

私は、いろんな講演会とかあっておりますが、2月25日、皆さんも御存じですが、はなちゃんのみそ汁っていつて映画にもなりましたし、まずは本になって、映画になって、お父さんが西日本新聞社の記者なんですけど、お母さんが、がんになって、子どもを5歳で置いていかれるんですけど、亡くなられるんですけど、そのときに、生きる力は、本当、食べる力という形で、はなちゃんに、みそ汁のつくり方から家事の仕事を全部教えて、亡くなられた方の映画なんですけれど、この安武信吾さんの講演会が、その後という形で、佐賀県の教育会館でありました。

そしてその次の日に、これは私はどうしても行けなかったんですが、佐藤剛史さん、この方も有名な方で、図書館のメディアホールであっています、子どもの心と学力をはぐくむ食卓の力、やっぱり生きる力は食べる力っていうところなんです。そういうところで、やはり親も子も自立する力、生きる力っていうところに、今からそこに力を入れていかないといけないと思うんですが、佐賀県も、私も——本当に全国に広まっているんですが、ちょっとモニターお願いします。

（モニター使用）これは佐賀県のチラシなんですけど、つくる、食べる、片づける「弁当の日」という形で、まずこれは香川県の小学校で竹下和男校長、当時ですね。子どもたちに暮らしの時間を取り戻したほうがよいと考えて、2001年に子どもがつくる弁当の日が始まりました。子どもが年に数回、自分でお弁当をつくって学校に持ってくるという取り組みだそうです。やはりこの先生は、子どもたちの生きていく時間の中で、学校や塾に関係する学びの時間はふえているが、生きていくための基本的な衣食住に関する、暮らしの時間が減っているということで、校長先生がこういう取り組みをされて、始まっているそうです。もう15、16年なるそうですが、もう全国で1,000校ぐらいが、これを始めています。

本当にこの、命の生きる力っていうところのバトンリレー、自己肯定感が育まれて、子

どもたちの目が輝き始めて、自分でもできる、そして自分の分ができれば、お父さんのお弁当までつくって、そして、みんなと弁当をシェアして食べる、こういう弁当の日が広まっているそうなんです。これは、買い出しから片づけまで全部1人ですってということです。

今まで学校の先生は、本当に、タブレットとか、電子黒板が入ったりとか、いろんな形で先生が大忙しだったと思うんですね。だけど、自立心を引き出す上で、この弁当の日っていう打ち出しはとてもわかりやすく、子どもたち自身の自立につながって、元気が出てきているという結果が出ているそうですが、佐藤剛史先生の講演も聞いておられますので、そういうことで、市長の見解をお聞かせいただきます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

食卓を家族で囲むというのは、まず、すごく素晴らしいことだと思っています。それは毎日やることで、親子のコミュニケーションも生まれる。まさに食は基本であると私も感じております。

その上で私も、先日、佐藤剛史さんの講演を聞かせていただきました。安武さんも、私、知り合いなんですけれども、この弁当の日という取り組みは、非常に素晴らしいなと思っています。恐らく子どもたちが自分で弁当をつくり、そしてそれによって子どもは親にも感謝をするし、親は逆に、子どもに愛情を注ぐと、そういった愛情の循環というのが、私、生まれるんじゃないかと思っています。

今、私の聞くところでは、市内で、いわゆるこの弁当の日、自分でつくって持つていくというのは、小中で16校あるうちの9校でやっているというふうに聞いておりますけれども、それぞれ取り組みは地域でばらばらだと思います。

ぜひ、先日、佐藤さんの講演、来ていただきましたし、山口裕子議員さんは安武さんの講演を聞かれたと。まさに今、まさにやるタイミングだと思いますので、この弁当の日ですよ、一度そこは、私としては、ぜひこれはやりたいと、今、9校でどういうやり方をしているのかも聞いた上で、この弁当の日という取り組みは、武雄市内でも、ぜひやりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

時代の流れではあったと思いますが、やはり、学校の先生も余りにも忙し過ぎだったと思うし、皆さん、何か新しいことが始まると本当に学校の先生は大丈夫でしょうかと、地域の人も、そういうことを言われます。花まるが始まる、プログラミング授業が始まる、いろんな意味で、これはインターネット社会、IT教育ですね、これがいいとか悪いとかの問題

ではなく、今の社会がこういう形で取り組まなければならない時代ではあるので、それはわかりますが、そうだとやっぱり、先生とかは学校給食に頼ったりとか、何か保母さんに研修を与えて、いい保母さんがサポートするとか、学童の先生に研修をいっぱいして、子どもたちへの支援をするとかよりも、まず、子どもたちが自立して、親子のきずなを深めて、親子ががっちり生き抜く力をつけるっていうところに来ているんじゃないかっていうふうに思います。

だから、これはいろんな相談を受けます。ひきこもりの子を持つお母さんとか、学校に行けない、高校中退したとかですね、いろんなお母さんの相談を受けますが、やはりこれは時代のせいにはできない。自分たちで、どこからか始めて自立をしなければならないんじゃないかというふうに私は思います。

だからぜひとも、自分たちがこれをやって、自立して喜びとなる、感謝となるっていうような形で取り組んでいただきたいなというふうに思います。今、子どもたちに、子どもの貧困対策の中でもいわれるように、自己肯定感がないっていうところは、やはり時代の流れで、女性だって子どもを産んだらすぐに仕事、仕事になっていて、仕事イコールお金ですね。やはり子どもたちは、自分は生まれてきてよかったかなって、自分は本当に存在としてここにいていいのかなっていう、そういう気持ちを持った子どもたちがあふれ出ているとも言われています。

だからぜひ、家族に役に立ててよかったとか、愛されているんだとか、ああ自分が生まれてきてよかったんだなっていうような、お互いですね、支援する側も本人たち、親子のきずなですね、築いていくことが一番これから大切なことではないかと思います。

安武信吾さんは、ずっと西日本新聞にも連載されておりますし、映画の上映もあっていますし、本も出ていますが、このお母さんが一番大切なことで、残された言葉がこれです。（モニター使用）そのときのモニターだったので見にくいかもしれませんが、勉強は二の次でいい、健康で生きる力が身についていれば、将来どこに行っても、何をしても生きていける。この言葉を残してお母さんは旅立たれたんですが、私も今、相談に乗っていると、やっぱり傷ついた子どもたちに勉強、勉強言っても、勉強は入りませんよ。やっぱり、自分の好きだったことを思い出したりとか、自分が必要とされているとかを思い出さないと、そこに傷ついた上に勉強、勉強って言うことは、けがしたところに何か塩を塗るような気がするんですね。

だからぜひとも、やっぱり生きる力が大切だっていうならば、こういう形で自立を促す、生きていくっていうところでサポートするのが本当じゃないかというふうに思いますが、もう一度市長のお答えを聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

自分もやればできるんだと、そういった自己肯定感であったり、あるいはだれかから、ちゃんと愛されていると、そういうふうにしっかりと感じられる、そういうことだったりっていうのがあってこそその勉強が、やる気も起きたりですね、するものだと私も思っております。

そういう意味で、武雄の教育はICTとか、いわばそういった言葉も目立ってはきますけれども、常日頃、教育長も答弁しておりますけれども、やはりそういった芯根の子どもたちを育てていくというところは、しっかりとこれからも押さえていく必要があると思っておりますし、そういう意味で、先ほどの、まさに弁当の日というのは、物すごく大きなきっかけになるというふうに考えております。

ぜひ、繰り返しですけれども、まさに、ぜひ弁当の日はやりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にどんな境遇であっても、だれでも可能性とチャンスがあるまちということで、山内支所に神村学園が入っていただきました。11日の日、市長さんもきていただいておりましたが、神村学園の卒業式に参加させていただきました。

そのときに、答辞で卒業する女の子が、本当に力強い言葉で答辞を読んでいました。私はここに逃げてきてよかった、逃げてこれるところがあってよかったという言葉がありました。本当にこれを聞いたときに、子どもたちがいろんな形で受け入れてくれるところがあるということは、本当に救いになったんだなということを痛感しました。私も参加していて、3人の卒業生でしたが、本当に涙がとまらなかったんですね。やっぱり私もそうですし、自分の子どももそうです。いろんな意味で挫折をしたり、つまずいたりすることは、本当にだれにでもあると思うんですが、これを乗り越えるというか、大きな力になる。これを経験して大きな力になって、多分、立派な大人になっていかれるんだなというふうに私は思いました。

だから、やっぱりあなたがいる、存在を大きく、子どもたちの存在を大きく褒めて祝福するという、それが神村の姿があって、私はよかったなというふうに思いました。

市長さんの、参加されての见解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

答辞を言った女の子が、答辞というと、普通、何か紋切り型の言葉から始まるんですけ

れども、そのときは開口一番、私は自分のことが大嫌いでしたという話から始まって、そんな彼女が今、胸を張って卒業して、そしてやりたいことが見つかって、そして今度、県外でさらに人生を進んでいくというのを聞いて、私も胸が詰まる思いでした。

私はそこで、来賓の祝辞でも申し上げましたけれども、そこにいらっしゃる3名の子どもたちですね、これまで本当に悩んだことも多かったと思うと、苦しかったことも多かったと思うと。でも皆さん神村の門を叩いて、そしていろんな人の支えがあって、そして最後はやっぱり、自分がやろうという頑張りで、今こうやって卒業式に来ているっていうのが、本当にうれしいという話をいたしました。

やはり議員がおっしゃるとおり、どのような境遇であっても、いつ、しかもそれがどのタイミングで起きて、しっかりと私たちはその子を受けとめて、そして、未来の可能性をつくっていけるような環境というのを整える必要があるというふうに、改めて痛感いたしましたし、あわせて、本当に神村学園さんというすばらしい学校に、すばらしい教育理念を持った学校に、武雄に来ていただいて、本当によかったというふうに、私は心の底から感じたところでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に子どもたちが、子どもたちが本当に存在を大きく認めてもらって、みんなから祝福されるということが、一番大切だなということも私は感じさせていただきました。

そういうことで、これは子育て支援とつながるのかどうか分かりませんが、前回議員さんで、ちょっとだれか質問があっていたんですが、この世の中の流れが何か変な、おかしいな、これはどういう意味という形に感じたものが、私はプレミアムフライデーということだったんですね。これは、経済のほうに重点を置いているのか分かりませんが、私、プレミアムフライデーという時間を、大人がとるのであれば、子どもたちも、これが親子で家族の時間、一緒に夕飯をつくったり、一緒に過ごす時間、そういう流れになるんだったら、私はこれが本物かなというふうに思うんですが、市長さんどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先日もお答えしましたけれども、プレミアムフライデーの目的というのは、もっぱら私は消費喚起で、その拡大だというふうに考えております。

しかし、やはり大事なものは、私たち自身が働き方、もっと言うと生き方を、もう一度見つめ直すということが大事だと思っております。

そういう意味で、やはり働く、例えば残業を禁止するとか、そういった動きは、残業を

禁止して、じゃあ、あいた時間をどうするかというところは、私はやはり親子で一緒に楽しく過ごせると、そういう時間に使うのは物すごく意味があることだと思っておりますし、今度できますこども図書館、こども、例えば親子の時間が合えば、親子が楽しく学べるような場所にしたいというのも、一つ目的としてありますので、いずれにしましても、こども図書館初め、そういった考えで、私はプレミアムフライデーも捉えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

学童の支援員さんに聞くと一番わかるんですが、本当に心の寂しい子どもたちが育っているって言われるんですね。やはり、以前から言っているんですが、病気のときくらい、お父さん、お母さんが一緒にいてもらえるような政策というか、そのときくらい休めるような、子どものところについてられるような、そういう支援になったらいいなと私は言っているんですが、本当に子どもたちが生まれてきてよかった、家族の役に立ててよかった、愛されているんだとか、何か安心して毎日が過ごせるというか、そういう肯定感を、今、一番欠けている肯定感を、私たちが力を入れていかなければいけないところじゃないかというふうに思います。本当に子どもたちが幸せになってほしいというのは、みんな同じだと思いますので、そういうまちづくりにつながっていくように、お互いにこういうかかわりを、支援をしていったらいいかなというふうに思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。最後になります。図書館周辺的环境整備です。たびたび挙げさせていただいておりますが、モニターもういいです。

もちろん駐車場問題は何人の議員さんも挙げておられますが、ことし1月に他市町の私の友人から、1月に初詣に出かけましたと。初詣というと、除夜の鐘が鳴って、みんな出かけるんですかね、新年が。そのときに、武雄神社に向かったそうなんですが、トイレが行列で、何で武雄市は、あんなふうに、トイレを用意していなかったとっていうか、もう本当に並んで大変だったっていうふうに、私のほうに、武雄市の議員さんやもん、ゆうとかんばって行って、そういう苦情というか、そういう話がきました。

よくよく考えたら、私は、正月になって10日過ぎぐらいに、黒髪神社、武雄神社、祐徳神社というふうに三社参りをしたんですが、よくよく考えたらですよ、神社さんは駐車場もトイレも、神社さんで用意していただいているんですね、ほかのところを見たら。ということは、武雄市の問題ではないわけですかね、これは。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

今、建設中のこども図書館の前に、観光駐車場ということで駐車場を用意していますけ

れども、これにつきましては、観光に来られる方の駐車場でもありますし、図書館に来られるお客様の駐車場でもありますし、それから大楠のほうに、神社に参拝しながら、大楠を見られる方もおられるということで聞いております。

そのような中で、このほど、ちょっと武雄神社のほうとお話もさせていただきましたところ、神社のほうでは神社専用の駐車場を、近辺に計画なさっているということでございましたので、報告をいたしたいと思います。(発言する者あり)

トイレにつきましては、神社のトイレは大小のトイレを、神社側でも洋式トイレを用意してございまして、観光駐車場のほうのトイレにつきましては、大小便器等を5つ(発言する者あり)準備して対応しているといった現状でございます。

○議長(杉原豊喜君)

11番山口裕子議員

○11番(山口裕子君)〔登壇〕

これは私の友人が、とても武雄が好きで、図書館にも、たびたび来ていて、じゃあ初詣に、武雄神社に行こうかということで来てもらっていたみたいですが、私に、何かそう言ったということは、武雄のせっかく、こんなに人気が上がっていて、武雄にせっかく、こういういい流れができていのに、物すごくあれは悪かイメージのできてしまうよということを心配して、仮設トイレや何や用意ばしとかんば、あがんじゃいかんよということで、私に尋ねられたわけですね。

だから来年ですね、そこにじゃあ仮設トイレを置きますとかですね、今度、今は駐車場のことも言われましたが、どれくらいの規模かわかりませんが、とにかくこれはいろいろ言われますが、武雄市の図書館がリニューアルしてから、本当にお客さんがふえています。1月中見ている、夕方どきとか観光バスが3台とか、もう本当に毎日のように並んでいました。やっぱり神社さんもすごく、初詣というツアーのコースに入っているようなことも聞きましたので、私はこれ、みんなこう仲よくですね、ここのそばには保育園も、今回、今議会でも話題になっていますが、保育園もあるし、保育園さんも駐車場にとめて、わたっていらっしゃるし、やっぱり今後、こども図書館ができましたら、きちんとした対応をとっていかないと、とてもこれが悪いイメージにつながっていくんじゃないかという、よその人も心配していただいているので、今回挙げさせてもらったのですが、どのような対応をされるようにされていますでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

先ほど教育部のほうから答弁させていただきましたが、私どもの観光駐車場、それからトイレでございますので、私のほうからも一言、回答させていただきたいと思います。武雄

神社に、既に武雄神社のほうにもトイレがございまして、私どもの観光客の皆さん方が、大楠のほうに行かれたときも、そのトイレをお使いいただいているという実態がございまして。

したがって、あそこの観光駐車場のトイレにつきましても、いろんな方が御利用いただいているというふうに思いますので、先ほど御指摘いただきましたように、お正月の特に深夜だと思いますが、その実態等をもう一度、武雄神社のほうも含めて、お話を聞きながらその実態をつかんで、その対応に当たりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり図書館のおかげでというか、その図書館の効果でお客さんもふえていて、ゆめタウンさんだって競輪場の駐車場をお借りされていて、お互いに共有して、気持ちよく図書館に行ったり、ゆめタウンにとめて図書館に来たりとか、いい形ができていると思うので、せっかくだったら、神社さんも、その保育園さんも、お互いに仲よくシェアして、共有して、さらによくなるような、まちづくりになっていったらいいなということで、住みよいまちになっていくことを願っての質問をさせていただきました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 11 番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 14時17分

